

令和7年

# 文教委員会会議録

とき 令和7年4月15日

品川区議会

令和7年 品川区議会文教委員会

日 時 令和7年4月15日(火) 午後1時00分～午後4時51分

場 所 品川区議会 議会棟5階 第4委員会室

出席委員	委員長	この孝子	副委員長	山本やすゆき
	委員	西村直子	委員	あくつ広王
	委員	せらく真央	委員	高橋しんじ
	委員	田中たけし		

出席説明員	伊崎教育長	米田教育次長
	船木庶務課長	荒木学校施設担当課長
	石井学務課長	酒川指導課長
	丸谷教育総合支援センター長	唐澤教育施策推進担当課長
	新井特別支援教育担当課長	三ツ橋品川図書館長
	佐藤子ども未来部長	三輪子ども育成課長
	柴田子ども施策連携担当課長	吉野子ども家庭支援センター長
	柏木子育て応援課長	芝野保育入園調整課長
	染谷保育施設運営課長	佐藤保育事業担当課長
	原品川区児童相談所長	長谷川児童相談課長
	畑岡相談援助担当課長	金子一時保護担当課長

○午後1時00分開会

○こんの委員長

それでは、ただいまより文教委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付の審査・調査予定表のとおり、幹部職員の異動について、報告事項およびその他と進めてまいります。

本日も効率的な委員会運営にご協力をよろしくお願いいたします。

---

1 幹部職員の異動について

○こんの委員長

それでは、予定表1、幹部職員の異動についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご紹介お願いいたします。

○米田教育次長

それでは、教育委員会事務局に異動してまいりました職員の紹介をさせていただきます。

初めに、学校施設担当課長、心得より昇任でございますが、荒木でございます。

○荒木学校施設担当課長

学校施設担当課長、荒木でございます。引き続きよろしくお願いいたします。

○米田教育次長

続きまして、学務課長の石井でございます。

○石井学務課長

学務課長の石井でございます。よろしくお願いいたします。

○米田教育次長

続きまして、指導課長の酒川でございます。

○酒川指導課長

指導課長の酒川と申します。よろしくお願いいたします。

○米田教育次長

続きまして、特別支援教育担当課長の新井でございます。

○新井特別支援教育担当課長

特別支援教育担当課長の新井と申します。よろしくお願いいたします。

○米田教育次長

新たに設置いたしました職といたしまして、教育施策推進担当課長、こちらは品川区教育振興基本計画に基づく実行プラン等の策定や市民科の効果検証などを担当いたします。唐澤でございます。

○唐澤教育施策推進担当課長

教育施策推進担当課長、唐澤です。引き続きよろしくお願ひします。

○米田教育次長

品川図書館長の三ツ橋でございます。

○三ツ橋品川図書館長

品川図書館長の三ツ橋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○米田教育次長

教育委員会事務局からは以上でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

**○佐藤子ども未来部長**

私からは、子ども未来部の幹部職員の異動についてご報告させていただきます。

まず、東京都総務局から派遣となりました三輪子ども育成課長でございます。

**○三輪子ども育成課長**

子ども育成課長の三輪でございます。こども計画、それから、すまいるスクール事業等を担当いたします。よろしくお願いいたします。

**○佐藤子ども未来部長**

次に、心得から昇任いたしました柴田子ども施策連携担当課長でございます。

**○柴田子ども施策連携担当課長**

子ども施策連携担当課長の柴田でございます。昨年度より引き続きよろしくお願いいたします。扱う業務は大きく変わっていないのですが、今年度より在宅子育て支援、その部門も担当させていただくことになりました。よろしくお願いいたします。

**○佐藤子ども未来部長**

次に、吉野子ども家庭支援センター長でございます。

**○吉野子ども家庭支援センター長**

子ども家庭支援センター長の吉野と申します。よろしくお願いいたします。私のほうは、児童家庭相談事業とヤングケアラー支援、女性福祉、ひとり親家庭支援事業などを担当させていただきます。よろしくお願いいたします。

**○佐藤子ども未来部長**

次に、柏木子育て応援課長でございます。

**○柏木子育て応援課長**

子育て応援課長、柏木でございます。私のほうは、児童手当ですとか奨学金のほうを担当いたします。

**○佐藤子ども未来部長**

最後に、染谷保育施設運営課長でございます。

**○染谷保育施設運営課長**

保育施設運営課長の染谷です。区立の保育園、幼稚園の管理運営などを所管させていただきます。引き続きよろしくお願いいたします。

**○佐藤子ども未来部長**

その他の管理職につきましては、異動等はありません。令和7年度の子ども未来部幹部職員は、8名体制で取り組んでまいります。引き続きよろしくお願いいたします。

**○原品川区児童相談所長**

品川区児童相談所は、昨年10月1日に児童相談所を開設して以降、児童虐待相談や一時保護件数の増加、相談内容の複雑化などにより、その職務の困難性が増しておりました。その状況下にあって、円滑な業務の遂行を確保するため、相談部門を統括する相談援助担当課長を配置して、運営体制の強化を図りました。

紹介いたします。相談援助担当課長、畑岡です。

**○畑岡相談援助担当課長**

相談援助担当課長の畑岡でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

**○原品川区児童相談所長**

品川区児童相談所の幹部職員の新たな設置は以上でございます。

あと、他の幹部職員は引き続きでございます。今年度もよろしくお願いたします。

#### ○こんの委員長

ありがとうございました。どうぞよろしくお願いたします。

以上で本件を終了いたします。

---

## 2 報告事項

(1) 品川区教育振興基本計画「品川区教育ビジョン」の決定について

#### ○こんの委員長

次に、予定表2、報告事項を聴取いたします。

初めに、(1) 品川区教育振興基本計画「品川区教育ビジョン」の決定についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

#### ○松木庶務課長

それでは、私から、報告事項(1) 品川区教育振興基本計画「品川区教育ビジョン」の決定について、ご説明を申し上げます。

本件につきましては、昨年の10月から11月にかけて予定しておりましたパブリックコメントの実施前にご報告さしあげていたところでございますが、その後、パブリックコメントの結果を踏まえた形で策定委員会を2回実施し、令和7年3月の教育委員会で本計画を決定したところでございます。

それでは、資料の2-1、1ページをお願いいたします。初めに、項番1、計画の概要でございますが、本計画は、教育基本法の理念を実現し、教育振興施策の総合的・計画的な推進を図ることを目的とし、地方公共団体は努力義務として策定する行政計画でございます。

区では、これまで推進してまいりました教育改革プラン21や品川教育ルネサンスにより構築した土台を用いながら、教育を取り巻く最近の動向を踏まえ、新たなビジョンの下に取り組む教育施策の方針および目指す姿を総合的・体系的に示す、品川区教育振興基本計画「品川区教育ビジョン」を決定いたしました。

項番2のとおり、計画期間は令和7年度から令和11年度までの5か年です。

項番3、計画策定の経過でございますが、学識経験者や学校教育関係者、関係団体を中心に構成しました策定委員会を計5回開催し、審議、検討を重ねてまいりました。

項番4、パブリックコメントの実施結果につきましては、資料に記載のとおり、6名の方から延べ48件のご意見がございました。

項番5、計画の内容につきましては、この後、ご説明を申し上げます。

項番6、区民への周知でございますが、令和7年4月21日月曜日、区ホームページにおいて公表の上、広報しながわ5月11日号において掲載し、広く周知を行ってまいります。

それでは、本計画の内容につきまして、前回ご報告の内容に対し、パブリックコメントの内容を踏まえ議論、検討の上、修正を加えた主要部分につきましてご説明を申し上げます。

本計画のうち、見開きとなっております品川区版学びの羅針盤2030につきましては、電子資料といたしまして、資料2-1とは別に、2-1抜粋資料といたしまして、その部分だけをご覧いただきやすいように別データをご用意しておりますので、そちらをご覧いただければと存じます。

それでは、こちらが品川区版学びの羅針盤2030でございます。本計画の教育ビジョンを示すもの

でございますが、イラスト全体を立体的で奥行きのある図に改め、「子どもたちの笑顔でつながる共生社会～みんなのウェルビーイングを目指して～」のイメージがより分かりやすく伝わるよう、色合いなどを含め、全体の構成について修正をいたしました。

また、パブリックコメントにおきまして、区が教育施策を通じて重点的に取り組む内容が一目で分かるというご意見を踏まえまして、学びの羅針盤の右側下段に重点施策の記載を加えました。重点施策につきましては、本計画の施策体系全体を見直し、ビジョン、基本的な柱、施策推進における12の方針全てに特に共通して取組を進めていく必要がある施策を挙げ、ウェルビーイング教育の推進、レジリエンス育成の推進、ダイバーシティ&インクルージョンを実現する教育の推進、個別最適で協働的な学びを実現する環境整備としております。

それでは、恐れ入りますが、資料2-1にお戻りください。資料2-1の46ページをお願いいたします。計画書のページでは、第4章の42ページでございます。同じくパブリックコメントにおきまして、本計画がランドデザインであるという性質を踏まえ、計画の実行に向けて今後どのように進めていくかの記載があるとよいと。こうしたご意見を踏まえまして、47ページの1、進行管理の中段に、根拠に基づく施策推進として、本計画における教育ビジョンを踏まえ、今後、アクションプランを定める旨を明記いたしました。

次に、資料16ページをお願いいたします。計画書のページでは、第2章の12ページでございます。パブリックコメントにおいて、こども基本法の理念をもう少し取り入れてほしいというご意見を踏まえまして、1、国の動向の上段にこども基本法に関する記載がございますけれども、こちらの最後2行を追記いたしまして、こども基本法に基づくこども大綱と、目指す社会像であるこどもまんなか社会について触れることといたしました。

先ほどご覧いただきました学びの羅針盤につきましても、こうした子どもの視点を尊重して意見を聞きながら進めていくという文言を追記してございます。

そのほか、専門用語には可能な限り注釈をつけ、区民に分かりやすいものとなるよう工夫したほか、3つの柱に基づく12の施策方針の手法等につきましても、今後、品川区の教育が目指す姿が分かりやすいものとなるよう、適宜見直しを図りました。

次に、資料の68ページをお願いいたします。68ページは、本計画の概要版でございます。概要版では、品川区の教育ビジョンに関する内容、品川区版学びの羅針盤、本計画における施策体系および計画の概要をコンパクトに分かりやすくまとめ上げ、区の教育が目指す姿を示すものとしております。

今後、本計画に基づきまして、児童・生徒といった子どもたちに必要とされる能力を引き出し、品川区の学校教育の学びを通じて、地域の協力を得ながら、教育委員会と学校が一体となり、笑顔でつながる共生社会を目指してまいりたいと考えております。

## ○こんの委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等ございましたらご発言願います。

## ○あくつ委員

ありがとうございました。今日から資料が電子でしか配付されないということになりまして、あまりどのページかというのがぱっと出てこず、慣れるまで時間がかかるので、そこについては丁寧なご説明というか、ご指示をいただければと思いますので、よろしく願います。

私からは1点だけです。重点施策のところで、ウェルビーイング教育の推進という言葉があるのです

けれども、ウェルビーイングということが大きく全体に掲げられているのは分かるのですが、ウェルビーイング教育というのは、私、初めて聞く言葉でした。ウェルビーイングを目指すのだと。品川区の子どもたちはウェルビーイングを目指して、こういう教育をしていくのだと読めるのですが、ウェルビーイング教育というものの定義というのはどこに載っているのか、教えてください。

#### ○丸谷教育総合支援センター長

みんなのウェルビーイングを目指してということで、子どもたちにもウェルビーイングについて理解を深めて、子どもたちがウェルビーイングを目指していけるような教育をしていくというところになります。

この中に、ウェルビーイング教育という形での定義と申しますか、そういった形の説明というのは載せてはいないのですが、目指すものとしては、子どもたち自身のウェルビーイングを高めていくと。それは、大人が子どもに与えるというだけではなくて、子どもたち自身が自分たちでウェルビーイングを目指していく。そんな姿もイメージしながら、今年度から取組を進めていくものでございます。

#### ○あくつ委員

言わんとしていることは、ご説明されようとしていることは分かるのですが、これから多分これを大きく品川区の教育委員会としても掲げていくのだと思うのです。ウェルビーイング教育の推進ということで書かれているのですが、今さらこれに何か定義を書いてくださいというのは無理な話だと思うのです。先ほどこれから周知に当たるという話がスケジュールのご説明の中でありましたので、ウェルビーイング教育は何ですか、こういう定義です、こういう意味ですということを、区民の方、また、特にお子さんを持っている保護者の方へ、品川区はこのように子どもをしっかり教育していこうと思っているのだということ、多分、これを策定された教育委員会の皆さんは当たり前のことだから、だからこれがウェルビーイング教育という言い方をされていると思うのですが、初めて見た方は、どういうことを一体言いたいのだろうというところがあると思うので、ぜひそのところを、これから周知に当たっては、ウェルビーイング教育とはこういうことを指しますという説明を入れていただきたいのですが、いかがでしょうか。

#### ○丸谷教育総合支援センター長

学校におけるウェルビーイング教育の取組につきましては、今後、子どもたちだけではなくて、保護者や区民の皆様にも広く知っていただく必要があると思いますので、ウェルビーイング教育としての定義といえますか、説明につきまして、分かりやすく、そういったものを発信してまいりたいと考えております。

#### ○あくつ委員

ぜひよろしくをお願いします。

#### ○こんの委員長

ほかにございますでしょうか。

#### ○田中委員

あくつ委員と同じ問題意識であります。今日、確定版のご報告ということなので、今後の説明会の中で、あくつ委員同様の思いですね、もっとより理解を深めていただけるようお願いしたいと思いません。目指すべきウェルビーイングというのは、幸福であり、ここにもありますが、生きがいや人生の意義というものなので、このテーマというのは、小学校、中学校での学校教育の場だけではなくて、一人の人間の一生をかけて構築するような壮大なテーマだと思っています。

そのため、昔は人生、50年と言っていましたけれども、織田信長時代。今は70、80年と続く人生の中で、小学生、中学生の時期にウェルビーイングを習得して、それぞれの子どもが将来にわたって幸福感を追求できるような基礎を小学校、中学校で身につけるといふことなのだろうと思います。ウェルビーイング教育というのは総じていうと、まだウェルビーイングという言葉に触れてから私もそう期間が経過していないので、しっかり来ていない部分はあるのですけれども、それは私だけかもしれませんが、似たような方も多くいらっしゃると思うので、そこはかみ砕いてご理解いただけるような説明をぜひしていただきたいと思います。

1点だけ、この計画書の3ページにウェルビーイングとはとあります。文章の最後のほうに、「子供たち一人ひとりが幸福や生きがいを感じられる学びを保護者や地域の人々とともにつくっていくということ」とあるのです。今言ったようなニュアンスなのですが、子どもたち一人一人が幸福や生きがいを感じられる学びというのは、具体的にどういうことを指しているのか。小学生、中学生の時点でどのようなことを学ぶのか。私は、もう少し人間、人生経験を積んでから、こういう幸福や生きがいを感じられることを学んでいく。一人の人格形成というか、人間形成の人生の過程で身につけていくべきテーマだと思うのですけれども、そういうものの中においての小学校、中学校で、どの程度こういったテーマを身につけてもらうべきなのか。また、学校側としては、どのような視点で、今の学校教育の中において、こういう要素を踏まえた教育を施そうとされているのか。改めてすみません、分かりやすく教えていただきたいと思います。

#### ○丸谷教育総合支援センター長

小・中学生の段階でありますので、基礎を学ぶというところは、ご指摘のとおりでございます。

その上で、子どもたちの中にも、6歳から15歳と幅がありますけれども、やはり一日の中での居心地のよさであったりとか、大人に比べたら短い人生ですけれども、その中でよい状態というか、幸福感というか、いいなと感じる場面というのは複数あると。そういったことを、実感したことを振り返りながら、自分にとってのよい状態というのはどういうものなのか。また、周囲にいる子どもたちや大人、地域の方、保護者、教員、いますけれども、それぞれ居心地のよさが違ったりとか、そういったことを学ぶことで自分自身を見つめるとともに、他者の理解、それがここにあるような、笑顔でつながる共生社会につながっていくと。そういった基礎について学びを深めていきながら、将来かけてこれは学んでいくというか、身につけていくものだと思いますので、そういった将来にもつながるような学習を進めてまいりたいと考えております。

#### ○唐澤教育施策推進担当課長

お手持ちの資料28ページに、区としてのウェルビーイングのビジョンも掲載しております。センター長が先ほど申し上げたとおり、今後、先生方が子どもたちに詳しく説明していくことを前提とした上で、例えば、ここにある、困難を乗り越える力や、知識と技能を活用し前向きな態度と価値観を持って社会における複雑な課題を解決する力、こうした力を身につけながら、自己のウェルビーイング、そして、学校や社会のウェルビーイング、そうしたものを実現できるような資質・能力、そうしたものを育成できるようにしていければと思っております。

#### ○田中委員

いろいろな場面に説明が書かれているのですけれども、定義を説明することに力を入れるのではなくて、このことが定義された言葉や施策が、学校教育なり子どもの人生においてしっかり伝わるようにしていただきたいと思います。ウェルビーイング教育とかウェルビーイングという言葉自体にまだ歴史的

に慣れていない部分があるので、致し方のないところではあるのですが、そちらにだけ力を入れて、本質を見誤らないように、ぜひお願いをしたい。

今度、図書館長も替わられましたけれども、一人の人生の生きがいだとか、そういったことがここに書いてあるのです。一人一人が幸福を感じ、生きがいを感じられる学びというのは、学校の現場、6年間プラス3年間で9年間の学びももちろんなのですが、学ぼうとする姿勢を学ぶというのでしょうか。そこは私はそういう意味での、人間としてのウェルビーイングを実現する上では、やはり読書というのは絶対に必要なことだと思うので、そういった観点からいうと、これはもう確定するので、今後の施策の中で、ウェルビーイング教育の中に、読書に親しむとか、読書習慣を身につけるといったのですかね。そういうことを通じて、将来、学校を卒業した以降もウェルビーイングを子どもたちが体得できるような、ぜひ学校教育を実現していただきたいと思います。これは要望です。

#### ○こんの委員長

ほかにございますでしょうか。

#### ○西村委員

ご説明ありがとうございます。このパブリックコメントの中にも書かれているのですがけれども、これまで品川区は独自の3校種体制における学校教育の推進というのをやってきていただいたと思います。本当に区民の方とお話ししていても、今回、新たな教育ビジョンが出るということで、すごく質問をいろいろいただいていると思っているのですがけれども、特にその中でいただいた質問の中で、品川区には特別支援教育の推進計画というものが特別にはないのではないかと。特化したものがないのではないかと。というものがありません。ですので、この教育ビジョンの中に、特別支援や不登校支援に関して、PDCAがどのように行われていくのか、どのように示しておられるのかというのを区民の方からも聞かれていますので、改めて伺えればと思います。

#### ○唐澤教育施策推進担当課長

特別支援教育の今後の方向性についてですが、現在、教育振興基本計画において、柱2、7番、ダイバーシティ&インクルージョンに根差した教育、この中で特別支援教育の内容が入ってくるところでございます。

事例としては、発達障害教育支援員の配置と記載されていますが、今後、この実行プランの中で、特別支援学級の開設であるとか、今後の支援の流れだとか、そうしたものを示していければと現在考えておるところです。

#### ○西村委員

ありがとうございます。この教育ビジョンだけではまだもちろん具体的なところが見えてきませんので、ぜひ実行に移されるところまで、課題もたくさんあると思いますが、お願いしたいと思います。

先ほどからいろいろと新しい言葉も使われているので、子ども向けのものを作ってほしいという思いもあるのですが、その点はいかがでしょう。

#### ○松木庶務課長

なかなか、専門的な用語の記載もございますので、今後、本計画を進めていく中で、各学校の児童・生徒に、区がこういうことを目指しているのだということが、そういった方向性がうまく伝わるように、今後、検討してまいりたいと思います。

#### ○こんの委員長

ほかにございますでしょうか。

## ○山本副委員長

私からも何点か質問させていただきます。ほかの委員からもご質問ありました趣旨と、分かりやすく伝えてほしいという観点から、幾つか質問させていただきます。品川区教育委員会で掲げている教育目標、基本方針との関係性について確認をさせていただきたいです。表では相互連携と書いてあるのですが、どうそれぞれを活用して周知していくのかということになります。

具体的に言うと、令和6年9月に品川区教育委員会が発行している「品川区の教育」というものがあります。これは区のウェブサイトにも教育施策紹介パンフレットとして掲載されているものになりました。品川区では、次代を担う子どもたちのために、これまでの教育改革で培った成果を生かしながら、制度の見直しや施策の再構築を図り、新たな「品川教育」を進めています」と書かれていまして、教育目標や方針というのはここでもうたわれていて、内容は似ているのですが、少し異なるところもあります。そこでは、「未来を切り拓く力をもつ児童・生徒」ということが第一で書かれておりまして、それもとてつ大事な方針、目標でもあると私もすごく思っているところがございます。こういった方針を掲げているものと、今回、こちらの定める教育ビジョンで掲げる、子どもたちの笑顔でつながる共生社会というものの周知ということと、どのように伝えていくのかということ、どうそれぞれ周知していくのか。すみ分けとか関係性について教えていただきたいと思います。

## ○船木庶務課長

教育委員会の教育目標、あるいは教育方針との関係性、まず、そこでございますけれども、区では、これまで教育改革で培ってまいりました成果を活かして、次世代を担う子どもたちの未来を切り開く資質・能力を育てるために、地域とともにある学校づくり、それから、3校種体制における学校教育の推進、そして、9年間の一貫したカリキュラムを3つの柱として進めてまいりました。

こうした中、一昨年、教育委員会では、教育目標と教育方針の一部改正を行いまして、この中に目的として新たに「誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向け」という文言を入れ、これからの教育施策の基準となる考え方を示しております。

これを受けて、今回、教育振興基本計画を策定するに当たりましては、これまでそうした取組を体系的、総合的に示すものがございませんでした。一つは、国の教育振興基本計画の指針の一つに、日本社会に根差したウェルビーイングの向上を目指すというような定義がございますけれども、区におきましても、人と社会のウェルビーイング、今、いろいろ委員からご指摘ありましたような、一人一人が将来にわたって身体的、精神的、そして、社会的によい状態。定点を指すものではなく、持続的にそれを可能とするといったような考えの中で、教育目標と教育方針をしっかりと踏まえて、その部分を本計画の教育ビジョンとして示してまいります。そして、今後は、教育ビジョンに基づく実際のアクションプランについて。今、ウェルビーイングの教育とはということもございましたけれども、それぞれの図書館であったり、それから特別支援であったり、個別のいろいろな教育施策を進めていくといったような関係性がありますので、その辺の考え方は、この機会を捉えて、分かりやすいように周知も含めて進めていければと考えております。

## ○山本副委員長

ご説明ありがとうございます。

教育目標、教育方針とともに進めていくということだと思っておりますけれども、いろいろと目指すものがあるので、分かりやすく進めていただきたいということと、私自身として思っているのは、「未来を切り拓く力をもつ児童・生徒」という教育目標についても非常に大事な点だと思いますので、こういっ

たところも併せてご周知いただきたいというところがございます。

それから、委員の皆様からもありましたけれども、分かりやすくというところ。いろいろな言葉が出てきて、私も例えばコンピテンシーとかエージェンシーとかという言葉のところであると、特にエージェンシーなどは、このようにここで書かれている、自ら目標を決めて学び、責任を持って行動する力、こういった意味もあると思うのですけれども、世の中でいうと、ほかに使われている意味もございますので、この言葉だけを聞いたらこうと思わない方も中にはいるのではないかと思いますので、そういったところも含めて、分かりやすくご説明いただく工夫をご検討いただきたいというところがございます。

それから、パブリックコメントについても質問させていただきたいのですけれども、48件あって、肯定的なものもあれば、否定的なものもあり、それから、要望、改善を求めるものなど様々あるというところがございます。関心を持ってくださっている方々から貴重な意見をいただいて、丁寧に区の考え方を伝えるということはとても大事なことだと思っております。

一方で、課題として、多くの方々の意見かどうか分からないというところがあって、その意見に対して取り組めるところは当然反映して下さっているということで今回お示しいただいているのですけれども、こういった、多くの声なのかどうか分からないものというのが確認できたほうが、よりいいのかというところは思っております。

そういったところで、区が今まさにデジタル推進課のほうで進めているデジタルプラットフォームの取組を活用するのがいいのではないかと思っております。例えば、去年の秋の実証実験のときには、防災訓練に対しての意見募集で、募集期間中に区民の皆様が投稿された意見を見ることができて、共感するものに対しては「いいね」を押して、より複数の人の意見だということが確認できるというものになっていました。

文章で打つとなると、結構、時間的に厳しいものでも、見て、同じ意見だと思うと「いいね」を押せるということであると、それだけ意見が集まりやすいかということもあるかと思うので、これは有効な手段だと思っております。

教育委員会としても、このような取組を区のデジタル推進課と連携して取り組んでいただくということは有効ではないかと思ひまして、今後、そういった取組をしていただけないかというところで、ご見解を伺いたいと思ひます。

それから、パブリックコメントの質問の44、45のところになるのですけれども、教育DXの推進に関しての意見が2つ書かれておひまして、そこのご要望のところ、私もすごく考えが似ているので質問したいのですけれども、教育現場での負担がすごく高いと。事務負担が高いという現状があるのと、保育現場でAIの活用が始まっているということから、これを教育委員会のほうでも活用していつてはいいかという話がございます、去年、行財政改革特別委員会でも、私、同じようにご要望させていただいているところではあるのですけれども、区では、AI等を活用した業務効率化のための研修を保育士の皆様に進めているところです。学校の教職員の方々にも、ぜひそういう形で研修をしていただき、ぜひ知っていただいて、学校業務の合理化を進めていただくというのはとてもいいことだと思ひます。その辺り、具体的に計画が進められているかどうか、方針も併せてお伺ひしたいというところがございます。

それから、まとめます。あと、併せて、今後の計画の推進のところでご記載があったのですけれども、保護者や児童・生徒の皆様からのアンケートによって改善をしていきますというところで、ページ数が

すぐに見つからなくて申し訳ないのですけれども、P D C Aのサイクルの中で、C h e c kのところ、全保護者や全生徒からアンケートを取って改善していくということが書かれていたと思うのです。計画の42ページですね。失礼いたしました。ありがとうございます。42ページに書かれていまして、このやり方のところなのですけれども、この委員会の中でも一回ご紹介いただきましたように、年1回の紙でアンケートで実施される予定なのかどうかというのを伺いたしたいと思います。

#### ○松木庶務課長

私からは、パブリックコメントの今回の意見の集約の方法についてお答えします。委員のご提案は、デジタルプラットフォームの活用ということでございます。これは今現在、区全体で行っているパブリックコメントの在り方も含めて、どのような方法が、区民の方の意見をしっかりと集約でき、そして、様々な計画であるとか教育施策に反映していくことができるのか、適切な方法について検討してまいりたいと考えております。

#### ○丸谷教育総合支援センター長

私からは、教員向けの生成A Iの活用研修についてでございます。現在、デジタル推進課と連携いたしまして、実施時期や実施内容について、今協議を進めているところです。今年度中の実施に向けて、今現在計画を立てているところでございます。

#### ○唐澤教育施策推進担当課長

P D C Aサイクルによる進行管理における児童・生徒アンケート、保護者アンケートについてですが、現在は、おっしゃるとおり、紙ベースで児童・生徒、保護者アンケートを実施しているところでございます。今回の教育振興基本計画の検証につきましては、調査項目などを検討しながら、今後の実施について考えてまいります。

#### ○山本副委員長

それぞれご説明ありがとうございました。

デジタルプラットフォームの活用については、区全体の方針等もあると思いますので、それを踏まえていただきたいのですが、要望の趣旨としては、区と教育委員会でぜひ連携をして、垣根を越えて進めたいということでございます。

A Iの研修のところについては、今年度進められているということで、とてもいいと思っております。ぜひこういった効率的にできる手法を教育現場の皆さんに教えていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、保護者の皆様や児童・生徒へのアンケートですけれども、紙もしくはデジタルを活用してしっかりと声が集まるような形でやっていただきたいと思っております。私からは要望としては、今までやっているアンケートの内容に加えて、今回のこの教育ビジョンに関する変化に対してもしっかりと聞けるような、質問が分かるような、分かりやすい質問等を入れ込んでいただいて、ぜひ効果検証をしっかりとっていただきたいというところでございます。

#### ○このんの委員長

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

ほかにご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

---

(2) 令和7年度品川区立幼稚園、小・中学校、義務教育学校 園長・校長・副園長・副校長異動者名簿について

## ○こんの委員長

次に、(2)令和7年度品川区立幼稚園、小・中学校、義務教育学校 園長・校長・副園長・副校長異動者名簿についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

## ○酒川指導課長

それでは、私から、令和7年度品川区立幼稚園、小・中学校、義務教育学校 園長・校長・副園長・副校長異動者名簿について説明いたします。資料は2-2でございます。

まず、資料の見方でございますけれども、上段から小学校、中学校、義務教育学校、幼稚園というように大きく区分されております。左から通し番号がついておりまして、学校名、その隣に校長、園長の枠がありまして、その次に、一番右側に副校長、副園長といった名簿の形になっております。

異動者は、資料のとおり、黄色で塗られた者たちということになりますけれども、ここでは、異動者数について校長から順にご説明いたします。校長の異動状況ですが、小学校については11名が異動となっております。11名のうち2名が区外からの転任、9名が区内での転任でございます。

次に、中学校です。2名が異動となっております。異動者2名のうち、1名が区外からの転任、1名が区内での転任でございます。

続いて、義務教育学校です。1名が異動となっております。異動者1名は、区内での転任でございます。

次に、幼稚園長でございます。3名が異動となっております。また、園長のうち、4名については、併設している小学校の校長に園長を兼任いただいているというところです。

次に、副校長の異動状況でございます。小学校については、8名が異動となっております。8名のうち2名が区外からの転任、6名が区内での転任でございます。

次に、中学校です。5名が異動となっております。異動者5名のうち2名が区外からの転任、3名が区内での転任でございます。

次に、義務教育学校でございます。9名が異動となっております。異動者9名のうち6名が区外からの転任、3名が区内での転任でございます。

最後に、副園長の異動でございます。1名が異動となっております。

## ○こんの委員長

説明が終わりました。

本件につきまして、ご質疑等ございましたらご発言願います。

## ○あくつ委員

ありがとうございました。個別の異動とかそういうことではないのですが、この異動に関連してお聞きします。教育委員会もこのことについてはご存じなのでお伝えをしますけれども、特に、準備に数年かけているような、周年行事を控えているような学校について、今、名称も変わって違う組織になっているところもありますけれども、PTAであったり、関係者の方、町会の方も、町も結構絡んでいると思います。そういったところからのお声として、準備に関わってきた校長や副校長、これは副校長はしようがないとしても、校長が直前になって異動してしまうということが、イベントの遂行に非常に影響が出るということもありますし、多分こういうことはないかと教育委員会もおっしゃるのかもしれませんが、異動するということが分かっていると、校長も後任のことを考えると、後の方に非常に負担になってしまうから、思い切ったことができないのではないかとというような、地元の学校の周年行事に関わっ

た方からそういったご意見をいただいたこともあります。

今年度ですかね、150周年を迎える小学校が来年度も含めて幾つかあると思うのですが、そういったところに関しての配慮というか、そういったものを、基本的に異動のときにはお考えいただいているとは思いますが、ぜひそこは配慮をしていただきたいという町場の意見です。

ただ、当然、校長先生、副校長先生、教員の方のキャリアの形成の話もあるので、これはそのときのタイミングというのはあると思うのですが、できるだけそこは配慮をしていただきたいと思います。非常にパズルのような組合せで、あとは当然、教員の方、校長会とか、そういったところのご意向もあると思うのですが、教育委員会、人事に関しては東京都教育委員会だと、一応そういうことになっていますが、そういったところも含めてこれは検討いただいているのかどうか。ぜひ検討していただきたいということなのですが、ご答弁をお願いします。

#### ○酒川指導課長

当然、都の広域人事の中でございますので、致し方ないところはあるわけですが、そういった地域の声ですとか、学校、また、職員の声も踏まえて、何とか皆さんのそういった思いに応える人事にはしておりますし、引き続きそういうものには応えていきたいと考えております。

#### ○あくつ委員

最大限応えていただいていると思いますし、ただ、やはり急遽突発的な事態も起きたりもして、そういったものに対応していくと。そもそもの教員不足ということもありますが、教育委員会が想定もしていなかったような事態になるということもあるでしょうから、そういったところも含めて、余裕を持った人事というのは難しいのかもしれませんが、突発事態にも備えて、地元から、できるだけ地域の方からそういった心配がないような人事をお願いをしたい。これは当然、東京都教育委員会が決めることではあるのだと思うのですが、当然地元の意見も聞くでしょうから、その辺り、しっかりご配慮をお願いしたいということをお願いをさせていただきます。

#### ○こんの委員長

ほかにごございますでしょうか。

#### ○田中委員

品川の教育は、平成12年からプラン21が始まりまして、教育改革が進んでおります。当時から、都内の教育の中では先進的に取り組んできた品川区教育委員会だと思っています。そういう歴史がある中で、特に他区から来られている先生方、今回も、何人かいらっしゃいますが、そういう先生方にも品川の教育を当然しっかり理解していただいた上で子どもへの指導に当たっていただく、学校経営に当たっていただく必要があると思うのですが、こういう、特に他区から来られた先生、また、同様に義務教育学校も、ほかの地区にはなかなかない中で、他区から来られる先生方に対して品川の教育をどのように理解していただいているのか。それがあって初めて正式に品川の先生として迎えていただけるということになるのだと思うのですが、そこら辺はどのように取り組まれていらっしゃるのでしょうか。

#### ○酒川指導課長

当然、管理職に限らず、教員の異動でもそうなのですが、品川の先進的な教育を早く理解して、慣れて、実践していただきたいということで、新任・転任の教員向けの研修会、それから管理職向けの研修会、そういったものを充実しております。

それから、今、品川区の固有教員というものの配置を進めておりますけれども、こういった教員が、

各学校で品川の教育の一番の推進者として、異動してきた教員にも、そういったものを理解、普及していくというようなことを行っているところでございます。

#### ○田中委員

しっかり教育を理解していただく一方で他区での先進事例というものもあると思っています。こういう他区から来られている先生の他区での先進事例を学ぶ機会というのはあるのでしょうか。あったとするなら、私は、それはそれなりに貴重な情報ですので、品川の教育をさらに充実する上では、内容によっては当然活かしていくべきだと思っているのですけれども、その辺はどのような取組をされていらっしゃるのでしょうか。

#### ○酒川指導課長

当然、他区からノウハウを持ってくることが、教員が持つノウハウというものを否定するつもりはございませんし、いいものはぜひ取り入れていきたいと思っております。

教育委員会として、そういった教員の異動によって新しいものが入ってくるような仕組みをつくっているというわけではございませんけれども、小学校、中学校とも、教育研究団体をつくっています。教育会というものですが、それぞれの教科、領域等で研究会を行っておりまして、そういった中ではそういうノウハウの交流というものも図られているものと捉えております。

#### ○田中委員

ありがとうございます。こういう人事異動を通じて、またさらに品川の教育の質を高めていただく、そういう一つの機会にぜひしていただきたいと思えます。

#### ○この委員長

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

#### ○山本副委員長

私からも何点かお伺いさせていただきます。

まず、この異動の決定プロセスについての確認なのですが、都の教職員ということではございますが、区の教育委員会のほうからも異動に関する意見が言えるのかどうかということはどうかということをお教えください。

それから、今年度の異動に当たってなのですが、校長先生と副校長先生が同時に異動している学校が、小学校だと1校あり、中学校だと2校あり、そして、義務教育校の1校は、校長、副校長のうち合計4名中3名が異動している学校があるということです。管理職の人が、全取っ替えだったり、大きく変わってしまうと、やはり教職員の皆様のところでは、なかなか短期間の引継ぎでは伝えられないところがあって、これまでこうだったという説明も結構大変だということ、負担が増えるのではないかと。保護者の皆様からもそういった声が結構聞かれたりしておるので、それをお伝えしたいと思えます。

当然、先ほどのご答弁にもありましたけれども、先生方のキャリアもございますので、そういったところとの兼ね合いもあって、難しいところもあるとは思いますが、現在、教育現場の負担が高まっていると言われている状況ですので、できるだけ負担がかからないような異動、校長、副校長が同時ではない、まるで全取っ替えとか、そういったかたちにならないような順番での異動をご配慮いただきたいところなのですが、その辺り、ご見解はいかがでしょうか。

これは先ほどあくつ委員も言われていましたけれども、周年行事の絡みも、実は私のところに結構保護者の声が届いていまして、去年も150周年の周年行事のときに替わった学校がありましたし、今年

度も蓋を開けてみると、20周年行事のときに替わられている学校があったのです。それでいうと、そういうところの観点でもぜひ区のほうで見ていただきたいと、私からもご要望はさせていただきたいと思っております。これは要望です。

あと、校長先生の記載のところに、「統副」という文字が書いてあります。日野学園の校長先生の欄ですね。「統副」と書いてある。これは統括副校長という意味なのかと思っております。これが新しく新設されていると思っておりますので、その辺りの背景と説明をいただければと思います。

### ○酒川指導課長

まず、プロセス、人事構想の流れですが、東京都のほうに当然、区からも要望を伝える機会があります。まず初めに、各校長のほうに区教育委員会でヒアリングを行いまして、異動の希望等をヒアリングします。それらに基づいて、区で配置構想というものをします。その配置構想を基に、今度は都に内申という形で、品川区はこのように人事構想を考えていますというものを提示させていただきます。これに基づいて都が区のほう、我々のほうにヒアリングをしていく。このヒアリングを踏まえて最終的に都が配置を決定するという事なので、こちらでも希望することは可能というプロセスになってございます。

それから、同時に異動があったということですが、本来、私どものほうでも、管理職が同時に異動するのが好ましい状況とは全く思っておりません。やはり職員も不安になるし、地域も不安になるということは重々承知しておりますので、避けたいところではありますけれども、先ほど申し上げたような都の広域人事の都合ですとか、委員の中からもお話があったように、パズルのような組合せを考える中で、致し方なくそのような組合せになってしまう場合があります。

その場合には、どういった意図で先生を配置するのですとか、どういった意図で異動をしてもらうのですというのを丁寧にこちらでも説明しますし、管理職同士も丁寧に引継ぎを行っていただいて、なるべく職員や地域に心配をかけないように、スタートができるようにしていただくと。また、我々も、校長も副校長も替わったという学校につきましては、丁寧にフォローしていくというような形でやっております。

最後に、統括副校長ですけれども、固有教員の初めての校長級です。統括副校長となっておりますが、校長級でございます。校長の従来の仕事ではなく、品川区独自の施策、例えば、固有教員の指導ですとか、市民科の推進ですとか、一貫教育の推進ですとか、こういったものに注力していく校長級の職員ということで、まず、初の統括副校長として日野学園に配置しておりますが、行く行くはこういった統括副校長の職にある者を固有教員から増やして行って、さらに品川区の独自施策、独自の教育というものがよりよく深く浸透していくことを目指して配置したものでございます。

### ○山本副委員長

それぞれご説明ありがとうございます。管理職が全て替わってしまうというところについては、ご配慮いただいているというところで確認ができましたが、できる限り、そういった事態を避けるように動いていただきたいという声が、やはり教職員や保護者の皆様からありますので、引継ぎをお願いしたいと思います。どうしてもそうなってしまったときには、負担ができるだけかからないような工夫等を様々ご検討いただきたい。教職員の現場のところでお考えいただきたいというところでございます。

それから、統括副校長のところですが、区の固有教員の方の校長級の立場ということで分かりました。これはとても素晴らしいことだと思っております。区の固有教員の方のキャリアアップの道筋が見えているという。改めてこうなっているというのがとてもよいと思っておりますし、区独自の教育施策を

強化していくというところでもよいと思いますので、ぜひ今年度やっていただいて、さらによく進めていくために、改善等も含めて進めていただきたいと思います。

#### ○こんの委員長

ほかにございますでしょうか。

#### ○高橋（し）委員

先ほど今、副委員長がお話した、管理職が2人同時にというところですが、10年ぐらい前にここで同じような質問をさせていただいて、それで、品川区からどこまで都教育委員会にそういうことが起きないように、強く主張しているのですかという話をしました。

結果として、そのときは1校だけ同時に替わってしまったのですけれども、今と同じようなご説明で、区としてはこうこうで、こうなった場合はフォローしていくというご答弁でした。その後、同時に替わったのですけれども、管理職試験に受かった副校長先生がいて、中で上がったので、事実上、変化がなかったのです。

その後ずっとこういうことがなくて、今年、今、副委員長がご指摘されたように、3校もあるということです。そして、浜川小学校で3人、校長も副校長もというのは、現場としては異常な事態だと思っていて、区の教育委員会として、どのぐらいの主張ができたのかというところが大変疑問です。その点について、結果としてこうなったということは、いろいろな事情があったと思います。そのご説明はできないと思うのであれですけれども、どこまで、いや、それは品川区としては困るのだということを手張されたのかというところ、どこまで頑張られたかというところについて。逆にこの学校で働く先生方や、今、お話があったように、地域の方々に説明がつかないのではないかと思いますけれども、それについてまず1点目です。

#### ○酒川指導課長

先ほど配置の流れについて申し上げました。繰り返しになってしまうのですが、校長にヒアリングをしまして、区の配置構想をつくって、都に内申をして、都が区にヒアリングをしてというところまでは要望を伝えることができるのですけれども、そこから先、最後、都がこれが最後の決定案ですと出てきたときに、それ以降、それは困るというようなことを進言するチャンスというのはないのかというところで、最終的には東京都の案に従わざるを得ないというところだと捉えております。

#### ○高橋（し）委員

内示的なものが出たときには、もちろんそれをひっくり返すのは、先ほどのパズルみたいなものがあるから、ほぼ不可能だと。それは承知しています。その手前のヒアリングのときに、恐らく感触として、ここはこうなるというのは当然分かると思うのです。そのときに、例えば、浜川小学校だったら、お二人ではなくて一人とか、ここ、区の固有の教員がいらっしゃいましたので、やり方が難しいかもしれませんけれども、3校というのはどうなのですか。ほかの23区の中でも、それぐらい管理職が替わってしまうところが、ほかの区は見ていないから分からないのですけれども、これは現場の方や地域の方、あるいは児童・生徒に対し、繰り返しになってしましますが、説明がつかないのではないかと考えているのですけれども、そこをもう一度お願いします。

それともう一つは、教育委員会のほうで、もうこうなってしまった以上仕方がないので、フォローしていくというお話がありました。具体的にどのようにフォローできるのですか。

#### ○酒川指導課長

過去の話というよりは未来の話になってしまうと思いますけれども、実際、他区で3校という規模で、

校長、副校長の二枚替えというのがどのぐらいあるのかという数字は把握しておりませんが、やはり全くもって好ましい状況ではないということは認識しておりますので、今後、区として、東京都とやり取りをするときに、しっかりと主張をして行かせていただきたいと思っております。これが1点目です。

フォローについてですが、学校を訪問するといった形で、校長先生、それから副校長先生にヒアリング、面談等々を通じて、今の学校経営の状況ですとか、課題ですとか、教育委員会ができる何か支援ですとか、そういったものを把握していくというようなことをやってまいります。

#### ○高橋（し）委員

ありがとうございます。今年の状況がどうか、いいかということを見ている、そういう感触を得ているところだと思います。次年度に向けては、区の教育の体制について一番詳しいのは区教育委員会だと思うのです。現状を分かっているわけです。どうやったらよくなっていくかというのも一番よくご存じだと思うのです。そのところを東京都教育委員会にご説明していただくのは、私どもはできないので、やはり品川区教育委員会のほうでぜひともお願いします。

もう一つ、フォローのところは、ぜひともいろいろな面で、今お話しがあったように、フォローしていただきたいと思えます。

もう一つは、似たような話なのですが、副校長先生で、校長先生の任用前研修が終わって、いつなってもいいという方がいらっしゃったわけです。それが、その方が2人とも他の区の校長先生になられたのです。

ここも、せっかく品川区で一生懸命やられて、品川区の教育を十分把握して、品川区の校長先生になったら、品川区の経営をしっかりとやっていただける、そういう方だったと思うのです。それが他区の校長先生になってしまった。もちろん昇任することはすばらしいと思うのですが、その点について、品川区教育委員会の引き止めではないのですが、ぜひ品川の教育を知っているのだから品川区でというところについてはいかがでしょうか。

#### ○酒川指導課長

当然、昇任する副校長については、品川区としても、品川区で活躍してほしいという人材は、東京都のほうに、品川区に置いてほしいという要望は行っておりますし、今後も行っております。

ただ、これについても、東京都の都全体の人事構想の中で、やむなく他区へというようなケースはどうしても出てきてしまうといったところですが、引き続き優秀な管理職の確保に向けて働きかけていきたいと思っております。

#### ○高橋（し）委員

ぜひそれをお願いしたいと思えます。今回校長先生に昇任されて他区に行かれた方は、本当は品川区の中でも、副校長先生としても、教員としても、副校長先生になられてもすごく指導をしっかりされていた方なのです。その方個人をあえて言っているという意味ではなくて、そういう方を品川区に残すような努力を、やはり一番言えるのは、先ほどの繰り返しですけれども、区の教育委員会なので、ぜひお願いしたいということを付け加えます。

最後、1つだけ。義務教育学校の校長先生は、私の記憶だったら、今までは中学校籍の方々がなっていたと思うのですが、今回、小学校籍の先生がなられたのですが、この辺りについて何かご説明いただければ。

#### ○酒川指導課長

もともと小学校籍の校長ではあるのですが、義務教育学校に配置する際には、中学校籍の校長

として配置させていただいております。

#### ○高橋（し）委員

それは小学校の免許があるので、それに特別の形で中学校の籍を取ったという考え方でよろしいですか。籍というのは……。

#### ○酒川指導課長

今、はっきりしたことが申し上げられないのですけれども、中学校籍として配置しております。もともと小学校の校長ですので、小学校と前期課程と後期課程、両方とも配置できる……、今回、異動になっています守屋校長先生については、もともと中学校のほうで副校長経験があるということを踏まえて配置しております。いずれも中学校籍として配置しております。

#### ○高橋（し）委員

守屋校長先生は、荏原平塚で副校長先生をされているので、義務教育学校での経験はあるので、別になったことをどうこう言っているわけではなくて、ずっと今まで中学校の先生、いわゆる中学校の免許を持った先生がなられていたところを、経験がもちろんあるとしても、守屋先生がこのようになられたのは、今後そういうことも起き得るということなのでしょうかね。起きることが悪いという意味ではありません。

#### ○酒川指導課長

これも、品川区全体の管理職の配置を考えたときに起こり得ると思っております。

#### ○こんの委員長

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

ほかにご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

---

### (3) 令和7年度（令和8年度採用）品川区立学校教育職員採用候補者選考日程について

#### ○こんの委員長

次に、（3）令和7年度（令和8年度採用）品川区立学校教育職員採用候補者選考日程についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

#### ○酒川指導課長

それでは、私から、令和7年度（8年度採用）品川区立学校教育職員採用候補者選考日程について、説明させていただきます。資料は2-3でございます。よろしくお願いいたします。

こちらにつきましては、令和8年4月1日に採用予定の品川区立学校教育職員採用候補者選考の日程についてでございます。

まず、1、採用予定人数でございますが、若干名とさせていただいております。今後、財政担当課と調整し、人数を確定させていただきます。

2、資格要件でございます。（1）小学校教諭普通免許状および中学校教諭普通免許状（教科不問）の両方を所持する者、もう一つの（2）は、小学校教諭普通免許状および特別支援学校教諭普通免許状の両方を所持する者としております。このいずれかに該当する者でございます。

続いて、3の選考区分でございますが、（1）一般区分は、昭和39年4月2日以降に出生した者となります。

また、（2）大学3年生の前倒し選考というものを追加して行います。第一次選考の教職教養のみを

前倒しして受験できる選考となります。大学3年生等で、令和8年度中に卒業見込みで、免許状も取得見込みであり、昭和40年4月2日以降に出生した者を対象とします。

4の選考日程でございますが、募集期間は令和7年4月23日から6月27日までを予定してございます。その後、第一次選考は令和7年7月26日、二次選考は令和7年8月30日、最終の採用面接につきましては、令和7年9月27日土曜日を予定しているというものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

#### ○こんの委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等ございましたらご発言願います。

#### ○西村委員

ご説明ありがとうございます。特に大学3年生の前倒し選考について伺いたいと思うのですが、これは新しい試みとされていてよいのかということと、こういう選考の仕方が今増えてきているのかというの分からないので、教えていただければと思います。

#### ○酒川指導課長

こちらが新しい取組でございます。なるべく優秀な人材を早めに確保したいということで、他の都道府県等々でも、こういった形が増えていると認識しております。

#### ○西村委員

ありがとうございます。本当に毎年募集が厳しい状態が続いていると思います。何か新しいことをとすることを要望してきた中でもあるのですけれども、これで本当にどれだけ来てくださるのかというところが見えないのです。見込みというか、こういう大学3年生の前倒し選考をすることで、うまくいっている事例がもし他区でもあるのであれば、教えていただければと思います。

#### ○酒川指導課長

前倒し選考が新しい取組として受験者の大幅な増加につながっているかということ、まだ少し課題があると認識をしております。

他の自治体等々の成功事例というのは、今現在持ち合わせてはいないのですけれども、これと併せて、新しい取組としまして、この前倒し選考と、通常やっておりますホームページや区報への掲載、それから、近隣の大学等への、指導主事と行政職員の訪問なども始めたところでございます。大学によっては非常に好意的に受け止めてくださいますので、学生に直接説明するような機会をつくってくれたというようなところもあったようでございますので、様々なPRの機会を今後検討していきたいと思っております。

#### ○西村委員

ありがとうございます。

#### ○こんの委員長

ほかにごございますでしょうか。よろしいですか。

#### ○山本副委員長

私からもお聞きします。去年までは採用予定人数を、明確に、めどとして5名とか6名とか記載されていたのが、今回若干名に変わったのですけれども、これは何か理由があるのでしょうか。一方で、何か目標となる採用めどみたいなのがおありなのであれば、それをお伺いしたいということが1つございます。

それから、前年度の採用実績と採用倍率、どれぐらいの競争率だったかというのを伺いたい。

あと、現状の区の固有教員の教職員の方の人数を教えてください。

続けて言ってしまうでもいいですか。区の固有教員の先生方を増やしていただきたいと思っております。今後、区として46校全校配置を目指して段階的に増やしていくということだと思っておりますけれども、そういう理解で合っていますかということです。

あと、大学3年生前倒し選考は、去年の資料にも載っていたので、もしかしたら去年もやられているのではないかと思うのですけれども、そこでの実績等がもし分かれば、効果がもしあれば、教えていただければと思います。

#### ○酒川指導課長

まず、前倒し選考は去年もやっております。これについては、この前倒し選考へのエントリーはなかったというようになっております。

若干名というところですが、予算的なめどがついておりませんで、5名程度を目標にはしておりますが、今、そのような記載とさせていただいております。

固有教員については20名が昨年、応募しまして、うち5名を採用しているというような状況でございます。現在、その5名を追加しまして、いわゆる管理職を除いた教員は28名。管理職は3名でございます。段階的に46校に配置するのかということにつきましては、おっしゃるとおりで、検討しております。

#### ○山本副委員長

ご説明ありがとうございます。大学3年生の前倒し選考はなかなか難しいということで、前年度は効果はなかったということですが、ほかもやっているということなので、同じように進めて、できるだけいい人材確保に努めていただきたいと思います。

去年の実績で、20名の応募で5名採用ということで、4倍の倍率ということだと思いますので、これは都の教職員の先生の倍率よりも高いのかと思います。よりいい先生方が集まるのではないかと思います。ぜひ今後もいい先生方を採用いただきたいと思います。区の固有教員の処遇等をよくしていただいて、より集まりやすいように進めていただきたいと思います。例えば、家賃補助ですとか、福利厚生充実とかで、ぜひいい人材の確保に努めていただきたいと思います。要望で終わります。

#### ○こんの委員長

ほかにございますでしょうか。

#### ○高橋（し）委員

先ほどのところでおっしゃった統括副校長先生の話なのですが、これはお給料の表は、東京都の校長先生の表に当てはめていくのですか。副校長先生のラインではなくてというところが1つ。

もう一つは、都道府県ではなくて、こういう基礎自治体が採用した教員の、それが校長先生という形で名のれるようになる法改正のめどがもし分かれば、お願いします。

#### ○酒川指導課長

統括副校長は、申しあげましたとおり、給料表も校長と同級でございます。

法改正等々については、今現在、正確に申しあげることができませんので、また改めてお伝えできればと思います。

#### ○高橋（し）委員

ということは、待遇がほかのいわゆる都職の校長先生と同じということで承知しました。

校長先生と名のれないというのは、言い方は失礼ですけれども、そこは何とかしていけないか、それこそ区長がインタビューでお話していましたが、品川区から日本を変えていくというところで、ぜひとも校長という形で法改正を進めていけるようになればいいのではないかと考えています。それが今28人いらっしゃる先生方、管理職のうち、校長級を除いた副校長先生は2名ですか、のやる気というか、そういった気持ちにつながっていくと思いますので、そこはぜひとも働きかけていただければと思いますが、そこだけ最後。

#### ○酒川指導課長

ぜひ固有教員のやる気といいますか、意欲向上につながる、そういった管理職へのステップという道筋というものを今後も広げていきたいと考えております。

#### ○こんの委員長

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

ほかにご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

---

#### (4) 品川区における部活動の地域移行に向けたロードマップ〔令和7年度〕

#### ○こんの委員長

次に、(4)品川区における部活動の地域移行に向けたロードマップ〔令和7年度〕を議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

#### ○酒川指導課長

資料は2-4となります。品川区における部活動の地域移行に向けたロードマップ〔令和7年度〕をご覧ください。よろしいでしょうか。

本ロードマップは、左側の縦軸、部活動を地域移行する意義、それから下に行きまして、実態、課題、課題に対する取組、スケジュールで構成しています。本日は、紙面の中の赤字追記部分を中心に説明いたします。

部活動の地域移行につきましては、資料最上段の部活動を地域移行する意義を踏まえて、これまで取り組んでまいりました。意義については、ご確認をいただければと思います。

次に、実態についてです。令和6年度に児童・生徒および教員に行ったヒアリングおよびアンケートの結果を追記しております。

まず、生徒からの部分について、75%の生徒が、合同部活動や地域での活動機会を増やした場合、参加したいと考えております。また、地域部活動（ダンス部・ラグビー部）に参加した部員は、97%が、指導者から専門的な指導や安全に配慮した指導を受けることができた、今後、地域部活動の機会があれば活動したいと回答しております。

右の枠に移りまして、教員におきましては、業務委託をしている部活動の教員の約9割が、自身の仕事の業務軽減がされていると回答しています。

また、全ての中学校、義務教育学校の校長から、学校部活動の業務委託を増やすことを望むとの回答がありました。

課題といたしましては、地域における生徒等の活動機会の確保、地域における適任指導者の確保、義務教育終了以降、区内で区民として参加できる活動との連携、学校の働き方改革の推進および教職員の兼業・兼職の体制整備などが挙げられます。

次に、課題に対する取組についてです。協議会につきましては、令和7年度も3回の実施を予定しており、引き続き地域移行の推進について協議してまいります。

地域部活動につきましては、引き続き多様な運動機会の創出に向け取組を行ってまいります。ダンス部についてですが、この2年間の推進期間で運営体制が確立されたこと、また、参加した児童・生徒のアンケートの結果において、回数を増やすことへのニーズがあったことから、令和6年度に全10回だった活動を、令和7年度は20回に拡大をいたします。また、成果発表の機会をつくってほしいとの希望が多かったため、地域での発表の場も設定してまいります。また、現在ある3部活に加え、アート部の設立を計画しているところです。

部活動指導員につきましては、所管である教育総合支援センターから引き続き周知を行ってまいります。

学校部活動指導業務委託につきましては、原則1校3部活動とし、2校設置しました部活動地域展開推進校、この2校では5部活動の業務委託をしております。

人材リストの作成につきましては、文化観光スポーツ振興部と連携を図り、昨年12月に各校に人材リストの情報提供をいたしました。

学校部活動アシスタントコーディネーターにつきましては、現在14名おり、来年度の活動を踏まえて、活動の充実に向けて、全校展開を図っていく予定です。

最後に、スケジュールについてです。令和8年度以降のダンス部の新たに地域展開として、地域での発表の場の設定と、アート部の「ART!アート!あーと!」、品川区民作品展の出展予定を追記いたしました。

令和7年度も持続可能な取組となりますよう、計画的に進めてまいります。

#### ○こんの委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等ございましたらご発言願います。

#### ○あくつ委員

ご説明ありがとうございました、私も詳しくないので、教えていただきたいのですが、今、アート部を新たに加えるというお話がありましたが、アートというのはどういったものを指すのかということがまず1点。Explosion Shinagawa (ダンス部)と書いてありますけれども、株式会社ウェブマスター、調べると区内企業のようなのですが、ダンスというのはどんなダンスをされていらっしゃるのか。いろいろなダンスがあると思うのですが、その辺り、何か縛りみたいなものがあるのか。それとも、実践をするお子さんとか学校の方針で決められるのか。私も詳しいほうではないのですが、モダンダンスもあれば、ストリートダンスもあるし、今はやりのプレイキンとか、そういうのもあると思うのです。そういったものについて、これは地域移行に関しては、どんなものでもいいのですということになっているのか、教えてください。

#### ○酒川指導課長

まず、アート部でございますが、まだこれは設立ができておりませんで、12月の設立を目指して、団体の選定等も行っていかなければならないという状況にあります。設立に当たりまして、事前に子どもたちにどんな活動をしたいですかということを聞いております。今後、そういったことも踏まえて設定していくことになるかと思いますが、子どもたちからは、デジタルで絵を描いてみたいですか、水墨画をやりたい、版画、陶芸をやりたい、3Dアートもやってみようとか、様々な意見が出てきておりますので、子どもたちのやりたいこととのマッチングをどのようにできるかということになっ

ていくかと思っております。

ウェーブマスターについては、完全にこれはヒップホップダンスと決められておりますので、その種のダンスを習っていくということでございます。

#### ○あくつ委員

ありがとうございます。ヒップホップダンスと決められているということなのですが、導入をする際には、先ほどのアートと一緒に形で、子どもたちの意見を聞いて、ヒップホップダンスがいいということにされたのか。決められているというのは、何かそれは誰かに決められていて、縛りがあるということなのか、教えてください。

#### ○酒川指導課長

もともと地域のこういった地域部活動を支える団体として、このウェーブマスターという会社がありまして、このウェーブマスターでやっているダンスのプロ集団がヒップホップダンスだったということで、ヒップホップがまず最初にあつたことだということでございます。

#### ○あくつ委員

ありがとうございます。ということは、ダンスを教える団体が決まっていたから、子どもたちがやるダンスもヒップホップになったと。今のご答弁ではそういうご説明だったのですが、子どもたちの意向というのは、今後、こういうところには反映をしていただけるのでしょうか。先ほどアートのお話がありましたけれども、ここでは子どもたちの意見を聞いて、様々な分野のアートのお話が出ていました。ヒップホップは人気だと思うのですが、ダンスというのもたくさんあり、こういうダンスをやりたいというようなことがあった場合には、それに沿ったような形というのはできるのでしょうか。

#### ○酒川指導課長

地域部活動でございますので、地域にどういった資源があるのかということも大切になりますが、委員おっしゃいますとおり、子どもたちの思いというものも当然、大事に尊重していかなければいけないものだと思いますので、今後、このダンス等に限らず、地域部活動の幅を広げていくときには、子どもたちの意見を丁寧に吸い上げながら、どんなものが最適なのか考えていきたいと思っております。

#### ○あくつ委員

ありがとうございます。地域部活動というところで、ということは、私の理解がまだできていないのですが、地域に資源がなければ、先ほどのアートに関しても、水墨画を習いたいといったときに、地域に水墨画を教える先生がいなければ、その夢はかなわないということなのではないでしょうか。

#### ○酒川指導課長

そういった技術がある、ノウハウがあるということと、子どもたちのやりたいことのマッチングをしていくと、どうしてもそのようになってくるかと思っております。

#### ○あくつ委員

最後にします。地域部活動というのは、そもそも地域資源ありきなのだというのは、今、お話を聞いていて、分かりました。だから、先ほど言った人材リストの作成というところがあるのかと思いましたが、なかなかそうすると、制約があるのかと。この交通網が発達した段階においても、やはり地域にそういったものがなければ、制限、制約があるものだという理解をいたしました。

#### ○こんの委員長

ほかにございますでしょうか。

#### ○田中委員

冒頭のご説明についてなのですが、既にこれは長年、部活動の改革、地域移行に向けた検討がされていて、今回、赤い部分が新たに加わったというご説明だったと思うのですが、すみません、私自身も勉強不足もあって、現状の認識、これまでの経過を理解はしていないので、そういう意味では質問する資格もないのかもしれないのですが、いわゆる学校の部活動がそれぞれ学校で、特に中学校だと思えますが、行われていて、でも、一方で、先生方の働き方改革によって、いろいろ将来的な部活の在り方がずっと検討されてきて、こういう今の現状として、ご説明があった状況なのだろうと思っています。学校の部活動というと、メジャーなところでいうと、野球とか、サッカーとか、バレーボールとか。でも、メジャーと言っていいのかわれなのですが、今は野球、サッカーなどは対象から外れてしまっていて、ダンス、ラグビー、ホッケーとかに限定されてしまっているという状況なのではないでしょうか。

#### ○酒川指導課長

説明が分かりづらくて申し訳ございません。課題に対する取組というところに、緑のバーが6つ並んでいると思います。ダンス、ラグビー、ホッケー、アートというものは、右側の3つの中の一番上の地域部活動ということで、地域にある資源を使って地域で部活動体験をする。なので、希望者が集まってくるというような取組になっております。

当然、学校の部活動というのも同時に行われておりまして、ここが、先ほど申し上げた地域部活動のほうは子どもたちの多様な体験の場を広げようというようなものでございますが、学校部活動のほうは、地域部活動の下の学校部活動指導業務委託というものが特に関わりがありまして、ここは、民間委託をした指導者が学校に来て、顧問の代わりに部活動の指導をします。それから、大会等の引率もするというところで、学校部活動指導業務委託というのが、教員の負担軽減であったり、学校部活動の様々な分野の指導を支えているというものになります。

また、加えて、学校部活動指導業務委託というこの緑のバーのお隣、左側に、部活動指導員の拡充とありますが、こちらは、学校教育総合支援センターから派遣しております指導員でございますが、教員の中で部活動をやりたい、自分で指導したい、顧問をやりたいという教員は部活動に携わっておりますし、そういう教員のいない部活動については、この学校部活動指導業務委託と部活動指導員のほうで指導対応いたします。これが学校部活動となっております。

#### ○田中委員

ご説明ありがとうございます。理解させていただきました。

そうすると、例えばですが、荏原が野球が強いとか、かつて大崎中がバレーボールで全国大会にとり、ただ、その後、顧問の先生が異動になってしまったために、継続がなかなかしづらい状況になってしまったという状況もあるのですが、そういう課題は、先ほど東京全体の人事異動との兼ね合いも含め、そういう先生の代わりとして、そういう指導者を常駐させていただくというような取組はここには入っていないということですね。

#### ○酒川指導課長

指導の上手な、強豪校をつくるような教員がいるとしても、公立中学校においては必ず異動年限がありまして、必異動ということで、必ず異動がつきものでございます。その途端に指導者がいなくなってしまうというようなことが生じるのは、これは致し方ないことかと思っております。

今回の業務委託というのは、リーフラスという会社をお願いして、そのリーフラスという会社が持っている様々な部活動の指導員の中から、例えば、ある学校は卓球と吹奏楽の指導者が欲しいとか、ある学校ではダンスとソフトテニスとバスケットボールの3種目の指導者が欲しいとかということでオー

ダーがありまして、そのオーダーに基づいて、リーフラスから各学校に指導者が派遣されてくるということになっています。

当然、そのリーフラスの中にいる指導者の指導力というのも、ある程度担保はされているとはいえ、必ず強豪校になるような指導ができるというお約束ができる指導者ばかりではないと思います。様々な指導者が入ってくるということだということでございます。

ですから、何らかのスポーツについて、長年の強豪校を維持する、そのような教員の異動、それはなかなか持続可能性というのはどんどん低くなっているのではないかと捉えております。

#### ○田中委員

すみません。最後、確認をしたいのですが、学校の部活動は、これまでは学校の先生が指導者として携わってくださっていたと思います。そこにかかる費用は、例えば、ユニフォーム代、道具代ぐらいは各ご家庭で負担していただいて、場合によっては、遠征とか試合で、時には交通費などもご家庭で負担いただくようなことなのだろうと思います。要は、部活動を続ける上での費用はそんなにかかっていないと思うのですけれども、無償でやる事業ではないと思うので、今おっしゃったリーフラスの方をお願いするだとか、そういう費用はどうするのかということ。先ほど言った地域部活動の3種目、今後の4種目と費用はどのような関わりになるのかということと、逆の視点で言うと、学校の部活動なので、やる場所としては学校の体育館とか学校のグラウンドとかを使用するケースが多くなるのだと思うのです。部活動だったら学校施設を使っても当然問題ないと思うのですが、一つの事業として、有償でこういう指導をする活動を、公のグラウンドとか体育館で使用するの制限が私はあるように感じるのですけれども、その辺の課題は解決されるのでしょうか。

要は有償で、外部に頼むということは、外部の事業者が主体となる事業になるので、そのやる場所を、有償だったらいいのかもしれないのですけれども、グラウンドとか体育館を無償で仮に貸すとしたら、それは学校施設管理上とか、もっと言うと、財源的なことも含めて問題なのではないかという気がするのですが、そこはいかがでしょうか。

#### ○酒川指導課長

地域部活動も、学校部活動の指導業務委託のほうも、これまでよりも保護者負担が増えるというようなことはございません。

#### ○田中委員

その団体が主となって運営する事業を学校施設で行うことも問題ないと。

#### ○酒川指導課長

御殿山小学校でダンスをやっていると思うのですけれども、学校でやっている、学校をこういった団体が使用するというのは問題はないということでございます。

#### ○こんの委員長

部活は、学校も地域部活も、いわゆる学校の部活として扱うので、その校舎、教室を使うということは問題ないというご説明でよろしいですか。そういう理解でいいですか。

#### ○酒川指導課長

そうですね。部活動でもございますし、学校施設は地域への施設開放ということもできますので。

#### ○こんの委員長

使用料とかはかからないという理解でいいのですね。

田中委員、よろしいですか。

### ○田中委員

分かりました。どこかの場面で確認だけしておいていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

### ○こんの委員長

ほかにございますでしょうか。

### ○高橋（し）委員

2つお尋ねしたいと思います。まず、アシスタントコーディネーターなのですが、全校配置とありますが、これは既に全校配置されているのかということと、どのような方になっているのかということ。私は非常に重要な役割だと思っていて、学校のいろいろな指導方針と部活動の指導員、外部の方との指導で、様々そごが出たり、あるいは、いろいろ課題が出たりすることがある。もちろん地域に移行していくということは重要で、それをやっていく段階で、いろいろそれぞれ一生懸命やられるので、どうしても学校の考えなどと指導者の考えが合わないこともあるので、そここのところの調整として、連絡に常に校長先生が入るとかではなく、その前の段階でコーディネーターの方が間に入って、うまくつないでいただくことが大事だと思っています。その点、全校配置されているのかということと、どういう方になっているのか。教員が兼ねているのか、あれですけれどもというのが一つ。

それから、ほかの委員からもあったのですが、ラグビーとか、ホッケー、ダンスだと、特別支援学級の子たちがなかなか入れないと思うのですけれども、アートだと、今やそういう、いわゆる特別支援を受ける方々がアートで才能を発揮しているということも大変有名になっているので、ぜひアート部の活動に参加できるような仕組みというのを、外部に委託するとか、委嘱するとか、お願いしていただきたいのです。委託先か。その点はいかがでしょうか。

### ○酒川指導課長

14名を配置と申し上げましたけれども、14名確保しておりますが、全校配置とはなっていないというところがございます。これが1つ目です。

なので、1校に対し複数名入っているという。同じ時間に2人入るということはないのですけれども、例えば、2人で1人分の働きを分割して務めていただいているというような入り方をしているところはあります。全校配置ができるようにしていきたいと。教員がこれまで行っていたマネジメントの面、これを担ってくれる人材の確保に努めたいと思っております。基本的には、地域の学校に足しげく通うことができる地域の方というのを想定しております。

アートの部活動については、アートに限らずですけども、特に障害を持ったお子さんとの親和性が高いのではないかとということでございますけれども、あらゆる参加を希望する生徒を受け入れていきたいと考えております。

### ○高橋（し）委員

コーディネーターのほうは承知しました。

アートのほうは、今、お話があったように、ぜひとも何らかの形で参加して行って、作品になるということがご本人たちの充実につながるの、その辺、よろしくお願いします。

### ○こんの委員長

ほかにございますでしょうか。

### ○西村委員

ご説明ありがとうございます。私も先ほどの委員の皆さんからの質問で大分理解できたところがあり

まして、学校部活動指導業務委託と地域部活動移行がごっちゃになって考えてしまっているような部分があったので、学校部活動指導業務委託の現在実施されている学校数を、先ほど言っていたから申し訳ないのですが、改めて伺いたいと思います。今後、区内全体で進めるときのスケジュールのイメージでしたり、これからの方向性を改めて伺えればと思っています。

どの学校で優先的に導入していくのかとか、導入する部活の選定をどのようにしていくのかというところが分からないので、その辺りの学校との連携をどのようにしておられるのかを伺えればと思います。

#### ○酒川指導課長

この学校部活動指導業務委託、いわゆる学校で行っている部活動を外部の人に担っていただくというのですが、令和6年度から始め、今年度が改革推進期間の終わりということで、現在、全校で実施しております。大体各学校で3部活を業務委託しております。

それから、推進校の品川学園と鈴ヶ森中学校、この2つについては5部活動を業務委託しております。令和7年度までの成果を踏まえて、来年度以降は全校で5部活動の業務委託に広げていけたらよいと考えて進めております。

部活動の選定ですけれども、やはり先ほど申し上げたように、部活の指導をやりたいという教員が異動してきた場合は、その教員が担うとなりますと、そこを部活動指導業務委託でやっていたものは必要なくなるわけですので、そういったマッチングの中で毎年委託する部活動というのは変わることはあるのかと思っております。

#### ○西村委員

ありがとうございます。マッチング、すごく難しいと、今、お話を聞いていて思ったのですけれども、それまでの子どもたちとの関係性もあるでしょうし、そこは先生が急にいなくなってしまうとか、そういうこともあるかと思いますが、ぜひ丁寧にお話ししたいと思います。

もう一つは、地域部活動移行のほうで、一度、渋谷区で地域部活動移行の話をお伺いしたことがあります。いろいろな専門学校とか企業があるので、子どもたちに一番人気の部活は何ですかと聞いたら、辻調理師専門学校のお料理教室だということでした。食育に関して学校教育に反映されていたり、おうちの中でお料理を作るようになったりとか、そのような事例もあります。例えば、区内にも服飾の専門学校などありますし、セガだったら、eスポーツ部などもきっと子どもたちは大好きだろうと思いますので、そういった区内企業と連携できる可能性というのでも模索していただきたいと思うのですが、その辺はいかがでしょう。

#### ○酒川指導課長

現在、3部活動を地域部活動でやってございます。また、アート部を新たに設置していく。今後、また子どもたちのニーズですとか、地域にどんな資源があるのかということ踏まえながら、様々な活動の機会というのですかね。いろいろな活動ができる場所、機会というのを子どもたちに提供していけるように検討を進めていきたいと思っています。

#### ○西村委員

お願いします。ありがとうございました。

#### ○こんの委員長

ほかにございますでしょうか。

#### ○せらく委員

基本的なことになってしまうかもしれないのですが、私からは、言葉について確認させていた

だきたいと思います。今回の資料で、品川区における部活動の地域移行ということなのですが、この中に地域部活動というのと学校部活動の業務委託、そういうものがまとまっているという理解でよろしいですか。ありがとうございます。

学校部活動のほうは、基本的に中学生だったと思うのですが、地域部活動のほうも中学生からなのか。また、物によって年齢が違うのかというところを教えてくださいたいと思います。

#### ○酒川指導課長

地域部活動のほうは、希望する5年生以上の児童・生徒で、小学生も含んでございます。

#### ○せらく委員

ありがとうございます。御殿山小学校でダンス部が活動されているということで、5年生からということでした。

もう1点、実態について、資料右側の校区教育協働委員会のところで、2行目、部活動を地域移行することで、子どもたちの活動機会の影響や費用面の負担などが懸念されるというコメントがあったと思うのですが、費用面の負担というのは、子どもたちが負担するのですか。それとも、教育委員会の方で負担が増えるという、学校で増えるというか、どこにかかってくるかというのを教えてくださいたいと思います。

#### ○酒川指導課長

今まで教員が担っている間は、ほぼ無償で指導を受けられたものが、地域移行し地域の中で企業等と連携してやっていると、きっとお金がかかってくるのではないかと懸念がここに書かれていると思うのですが、そういった費用負担については、保護者の費用負担などが極力生じない形で、今のところ展開しているというところでございます。

#### ○せらく委員

ありがとうございます。保護者の負担は極力生じないということで、そうしたら、学校側が負担が増えてくるという考えでしょうか。

#### ○酒川指導課長

基本的には区です。

#### ○せらく委員

分かりました。ありがとうございます。部活動の地域移行については、私もなかなか勉強不足で恐縮なのですが、今後も子どもたちがいろいろな体験ができるような方向にさせていただけたらと思います。ありがとうございます。

#### ○こんの委員長

ほかにありますでしょうか。

#### ○山本副委員長

本件については、これまでも度々質問とか要望をしてきました。部活の地域移行を進めてほしい、それから、子どもたちや教職員の皆さんにとって有効となる形としてほしいという立場で幾つか質問をさせていただけます。

まず、学校部活動のほうです。まず、その中でも民間委託ですけれども、生徒の声からは、専門的な指導が受けられるなどの肯定的な意見があり、そして、教職員の皆様からも、やりたいという先生は一定数いらっしゃるのとは理解した上で、それ以外の方々からは、ほぼ肯定的な意見が集まっているということなのですが、区のお考えとして、これは地域部活動を進めるという立場でよいかまずもって進め

ていくということでよいかというのをお聞かせください。

それから、ウェブサイトで今も掲載されているのですが、令和5年度から7年度、改革推進期間において目指す部活動体制ということで、区のほうで示されているものがあるのですが、令和5年度から7年度にかけての移行の図が載っていて、それによると、そもそも令和7年度では、学校部活動のところは1学校5部活になるという予定になっていたのです。

なので、今の足元の現状では、推進校の2校を除いては原則3校にとどまっているというところがあって、計画が当初のように進んでいない。遅れている理由があれば、教えていただきたいというところなんです。

それから、部活動指導員のほう、民間委託ではなく、部活動指導員の拡充のところなのですが、これも当初の3か年の計画では、4部活動程度を目指すということで、4部活割り当てるとということで書かれているのですが、現状、1校当たり何部活活用されているのかどうか。私としては、今不足しているのではないかと。多分、そんなに多くついていないのではないかと考えているのですが、その場合の現状の認識と課題と、少ないということであれば、その対応策を取られているようであれば、教えていただきたいというところ。

それから、ある学校の方々にお聞きすると、新しい部活はつくりにくいということで話がありました。なかなか新しくつくるとなると、顧問となってくださる先生方が、難しいといった現状ということ。それから、もし増やすとすれば、部活動指導員や、民間企業であれば費用の面があるということで推測しているのですが、もし生徒たちの声を基に、学校から部活を増やしたいという要望があったときには、区の教育委員会としてどのようなご対応を取られるのでしょうか。私としては、もちろん増えるような方向でご検討いただきたいと考えているのですが、どういうスタンスかというところで教えてください。

#### ○酒川指導課長

この地域部活動、地域移行全体でございますけれども、これは持続可能な形を模索しながら進めていきたい、広げていきたいと思っております。まずは子どもたちにとって充実した活動の機会になること、それから、活動を担う指導者たちが、たくさんのものを犠牲にしながら行っていくということのないようにしたいというところが第一でございます。

2つ目でございます。最初は、そもそも業務委託について、5部活動というのは予定をしておりましたけれども、令和7年度は3校というところで、しっかりと成果検証して、令和7年度以降、5部活動の委託というのを実現していきたいと考えております。

それから、1つ飛ばしまして、すみません、新しい部活動がつくりにくいというのは、なかなか指導者の負担軽減とか、経験のない部活動を持たなければいけない先生がどうしても出てくるといった中で、非常に難しい問題ではありますけれども、学校の中で子どもたちが声を上げて、それに学校がどれだけ応えられるのか。それから、このリーフラスの部活動の業務委託の中で、そういった子どもたちの声とマッチングできるかどうかというところかと思っております。

#### ○丸谷教育総合支援センター長

私からは、部活動指導員に関することでございます。現在、4月1日付で38名の部活動指導員を区全体で任用しております。1校当たり今年度は5部活、最大75名の予算は取っておりまして、学校が希望すれば、それだけ配置できるような予算は取っております。

しかしながら、やはり人材を考えたときに、なかなか学校が希望しても人材が見つからないですとか、

そういったところが課題となります。

また、その競技についての指導ができたとしても、子どもたちとの関係性の中で、しっかりと子どもの発達に合わせた指導ができるかといったところも、併せて学校のほうで人材というのを見定めておりますので、その辺りが課題となっていくかと考えます。

今後の対応策といたしましては、地域の人材をどれだけ学校に取り込んでいくかということもありますので、所管の文化スポーツ振興部等と連携をしながら、適切な人材を学校に配置できるように、検討というか、協働的に進めていければと考えております。

#### ○山本副委員長

それぞれご回答ありがとうございます。

民間委託の対象学校数なのですけれども、令和6年度が2校、既にやっていると理解ですので、その辺り、既に1年やっていると、2年目というところの中で、5校ではなく3校にとどめた理由を改めてお伺いしたい。リーフラス株式会社という民間委託の会社がやられていて、私の理解では、種目数はそれぞれ自由に選べて、探しきてくださるので、こちらが区が要請すれば、できなくはないのかということたち。要は人材が見つからないという状況ではないかというのが私の理解ですので、違っていたら言っていただきたいのですけれども、何か増やせない事情があったのかどうかということを教えていただきたい。

それから、部活動指導員の拡充というところで、5部活、最大75名分確保されている、予算的にはあるということで、これを使えるということで理解をいたしました。人材不足が課題ということなので、地域の方々との連携をしていただいて現在もやっていただいていると思うのですけれども、区のスポーツ協会に入っている各連盟の方々や、地域スポーツクラブ等にも、中にはやってくださる方がいると思います。今も既にスポーツ推進課と連携して進めていただいていますけれども、ここをぜひより深めていただいて、地域の方々に担っていただけるように進めていただきたいと思います。これは要望でございます。

次に、併せて質問を続けますけれども……。

#### ○酒川指導課長

最初の質問についてでございますが、やはり予算の部分でございます。

#### ○山本副委員長

ご回答ありがとうございます。予算の都合ということで、状況は了解しました。様々、子ども・子育て施策、区として進めている中で、本件についてもすごく子どもたちのためになる大事な施策でもあり、教職員の負担軽減にもつながることでもあるので、ぜひ予算をつけていただきたいということで、こちらは予算の都合ということだったので、来年度に向けて、今度こそということでご要望させていただきます。

続いて、地域部活動について伺います。地域部活動について、参加している部員の方の満足度というのは、ここにお示しいただいているように高いのかと思うのですけれども、一方で、参加人数が少ないのではないかと聞いておまして、特にラグビーとかホッケーのこれまでの令和6年の参加人数、それから、現状の認識、これでいいと考えているかということ、増やすための取組をどのようにされているかということ併せてお教えください。

それから、先ほどの西村委員のご質疑の中でもありましたけれども、令和5年度から7年度までが一区切りということで、今年度までの活動を踏まえて、令和8年度から新しい形になっていくのかと思っ

ております。令和8年度からの計画については、今年度検討するという事だと思っておりますが、地域部活動の在り方については、これからどのように考えていくかということで、既に今お考えがあればお聞かせいただきたいと思いますということでございます。

これまでもほかの委員の方からもご質疑、ご要望ありましたけれども、私も昨年的一般質問でもこの件について要望させていただいておまして、地域に、例えば、チアダンスとかペーパークラフトとか、特色があって、地元で有名な指導者や、情熱を持っている指導者がおります。それから、セガサミーホールディングスのeスポーツなどもそうです。地元で特色のある指導者、企業も含めた、そういった方々がいるので、そういった特色のある部活動を取り入れることを、次の令和8年度からの計画では、次のステップとしてご検討いただくのがいいのではないかと考えております。そういったところのお考えのところもお聞かせください。

#### ○酒川指導課長

参加人数について申し上げますが、ラグビーとホッケーについては、ダンスに比べると人数が少なく、15名から18名程度ということになっております。枠は、ラグビーもホッケーも50人ずつぐらいの枠を設けておりますので、応募人数を増やすために、体験会というのを2回とか3回設けて、まずは気軽に体験に来ていただいて、その上でやってみたいという方を増やしていきたいというのと、当然、あとはチラシ等々を用いてアピールをしているところでございます。ですので、この体験会、説明会を丁寧にやって、今年度、参加人数がどのぐらいになるかということを見ていきたいと思っております。

それから、令和8年度の地域部活動ということでございますが、今現在、ラグビーとダンスとホッケー、そして、今後アートを考えているわけですが、部活動を地域移行する意義の4つ目、一番上の茶色の枠の中の4つ目に、部活動といった一定の期間の活動機会にとどまらず、継続的に確保することで、区民がスポーツや文化芸術の価値を享受できるようにすると。ここら辺がゴールかと思っておりますので、当然、予算の問題等々はありますけれども、この4つに限らず、いろいろな活動の機会がいろいろな種類の活動が品川区内にいればできるのだと。それを生涯、スポーツや文化に触れていくきっかけにしたいということで考えてございますので、可能な限り広げていけたらいいのではないかと考えております。

#### ○山本副委員長

説明ありがとうございます。ぜひそのように進めていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

#### ○この委員長

ほかにごございますでしょうか。よろしいですか。

ほかにご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

それでは、会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午後3時07分休憩

○午後3時20分再開

#### ○この委員長

それでは、文教委員会を再開いたします。

---

(5) 区立学校におけるいじめの重大事態の発生状況および調査結果について

## ○こんの委員長

次に、（５）区立学校におけるいじめの重大事態の発生状況および調査結果についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

## ○丸谷教育総合支援センター長

それでは、区立学校におけるいじめの重大事態の発生状況および調査結果についてを説明いたします。資料は２－５をご用意いただきたいと思います。

まず、資料上段、品川区立学校におけるいじめの重大事態の発生状況（令和６年度）についてです。令和６年度、４件目と５件目の発生報告となります。

事案番号４のいじめ重大事態の認定時期は令和７年３月で、いじめの態様の分類は、冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われるなど、３点に当たり、重大事態の分類は、２号、不登校重大事態でございます。学校種は義務教育学校となります。

事案番号５のいじめ重大事態の認定時期は令和７年３月で、いじめの態様の分類は、冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われるなど、３点に当たり、重大事態の分類は、１号、生命心身財産重大事態および２号、不登校重大事態でございます。学校種は中学校となります。

いずれも品川区いじめ対策委員会にて調査を進めてまいります。

次に、資料下段、品川区立学校におけるいじめの重大事態の調査結果（令和５年度）についてです。令和５年度、１４件目の重大事態の調査が終了いたしました。いじめ重大事態の認定時期は令和６年３月で、いじめの態様の分類は、次のページの上段枠囲みにある①番、冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる、および④ひどくぶつかられたり、たたかれたり、蹴られたりするに当たり、重大事態の分類は２号、不登校重大事態でございます。令和７年２月２８日に、品川区いじめ対策委員会より、答申の形で調査結果が出ました。その後、被害児童のご家庭にも調査結果の説明を行いました。公表の希望はしないとの回答をいただいております。したがって、本日は調査終了のご報告にとどめ、事案についての内容についてはお伝えすることができませんが、ご家庭の意向を最大限尊重した対応となりますので、何とぞご理解のほどよろしくお願いいたします。

参考として、２ページ目の中段から下段にかけて、法律や条例を掲載させていただいております。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

## ○こんの委員長

説明が終わりました。

本件につきまして、ご質疑等ございましたらご発言願います。

## ○山本副委員長

ご説明ありがとうございました。私のほうから、いじめに関連してご質問をさせていただきます。

この４月から新年度がまた始まりまして、新１年生、それから新７年生が新しく学校に入っております。また、その学校の中での状況は変わっているということかと思っております。

品川区のほうで、様々、いじめ対策等を進めていただいていると思いますけれども、その中でポータルサイト「きづき」をつくっていただいているというところもあって、新しく保護者になられた方々には改めて周知をしていただくことがよいかと思っております。

それから、あと、不登校支援サイトの「ぷらっと」も、併せて昨年度つくっていただいておりますので、こういったところも併せて学校の保護者となる方々にご案内いただければいいと思っております。

ども、その辺り、ご計画等ありますでしょうか。

#### ○丸谷教育総合支援センター長

保護者への様々な周知についてでございます。各学校では、4月の保護者会等を通してながら、学校いじめ防止基本方針の説明を確実にするようというところで周知をしているところでございます。

今ご案内いただきましたポータルサイトの「きづき」につきましても周知の必要があらうかと思いませんので、今後、各学校に設置している目安箱や、中学生が対象になるアイシグナル、こういったものの周知を行いますので、そこと併せていじめのポータルサイト「きづき」についても周知を図っていきたいと考えます。

また、不登校のポータルサイトの「ぷらっと」のほうも、昨年度、3月31日にコンテンツが全てそろいましたので、これについても併せて周知をしております。

#### ○山本副委員長

ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

#### ○こんの委員長

ほかにございますでしょうか。

#### ○あくつ委員

毎回いじめのこういうご報告を受けているのですけれども、先日も報道がありました。いじめの関連のお話で、昨年末の高等裁判所の判決で、大阪のいじめの事件において、いわゆる加害児童と被害児童がいて、被害児童のほうで、いわゆる別室登校ということで学校に通っていたけれども、結局、教室には戻れなかったというような事案に対して、教育権の侵害であるということで、判決は、いわゆる被害児童のほうの権利を認めて損害賠償を市に求めたというか、市が損害賠償をしなければいけなくなったというもの。画期的な判決だと言う方もいます。

いじめ防止対策推進法によれば、被害者が安心して教育を受けられるように、加害者を教室以外の場所で学習させる権限を学校に認めているけれども、実態は異なっていて、どちらかというと、被害者のほうを、被害を受けた児童のほうを別室で受けさせるということを行っているというのが多いと。加害児童を別室にというのは、かなり割合的に少ないと。文部科学省は慎重な姿勢を取っていて、いろいろな事情があるから、そういった一律に加害者を別室にというのは簡単にはできませんということをおっしゃっている。

品川区において、こうしたいじめの事案において、加害児童をいわゆる別室で学習させるというようなことが行われた事例というのがあるのかなのか。

また、被害児童が、教室に戻りたくない、加害児童がいるから教室に入りたくないということで、一人だけ別室で学習する。学習権を守るということで、そういったことをやっている事例があるのか、現状を教えてください。

#### ○丸谷教育総合支援センター長

こういったいじめが起こった際に、加害児童・生徒に対して、まずは事実確認のために、別室での事実確認と、場合によっては、指導という形で行うことはございます。また、一定期間、反省を促すために、別室での指導を継続するといった対応というのはこれまでもございます。

併せて、被害側の立場に立ったときに、なかなか加害と言われる児童・生徒がいるために教室に上がれないといったケースもございまして、場合によっては不登校になってしまったりとか、場合によっては転校を選択せざるを得ないと。そういったケースも残念ながらあるというのが現状でございます。

## ○あくつ委員

いじめ防止対策推進法で、被害者が安心して教育を受けられるように、加害児童を教室以外の場所で学習させる権限を学校に認めているというのは、教育委員会としては把握をされているのかというところ。運用については、加害児童の保護者からクレームが来たりとか、うちの子どもの学習権はどうなるのだとか、いろいろなことが錯綜しそうだというのは分かるのですけれども、そこについて。まだ高等裁判所、最高裁の判決ではないから、確定はしていないのです。市側は控訴する、上告すると言っている、まだ確定していないのですけれども、品川区としての現段階でのこうした加害児童、被害児童の学習権の保障というところについてのお考えを最後教えてください。

## ○丸谷教育総合支援センター長

いじめ防止対策推進法で示されている内容については、もちろん把握はしてございます。そういった中で、個々のいじめ事案を指導、調査していく中で、必要な措置というものが取られるべきと考えておりますので、中には、加害児童・生徒を別室指導を継続したほうがいい場合もあるでしょうし、そうではなくて、お互い相互理解していく中で、一緒に教室の中で学習をすることを目標にするというようなケースもあろうかと思えます。

そういった事案一つ一つ、しっかり事実確認をした上で、適切な対処をすることが最適かと考えますので、そういったことをそれぞれの学校ができるように我々は支援していきたいと考えております。いろいろなケースがあると考えております。

## ○あくつ委員

今回、令和5年度の調査結果としてご報告を受けて、対応状況、諮問日が令和6年5月30日で、答申日が令和7年2月28日ということでした。当然その間も、いじめに対する対応、いじめなのかどうか、重大事案なのかどうか、重大事態なのかどうかというところの判断も含めて、学校側とか教育委員会も対応はされていると思うのですけれども、今回の報道にあった事例のように、最後、やはり教室に戻れないような状況もあり、非常にいじめの問題というのは難しいと思うのですが、以前質問したこともありますけれども、私は基本的には、いじめた側が100%悪いという姿勢で臨んでいるので、そこについては被害者側の立場に立って、そうした被害児童の学習権も含めた学校生活が守られるように、ぜひこれは今もやっていたいただいていると思いますけれども、配慮をお願いしたいと思います。答弁のしようもないと思うので、それで結構です。

## ○こんの委員長

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

ほかにご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

---

(6) 令和6年度就学・転学相談の結果について

## ○こんの委員長

次に、(6) 令和6年度就学・転学相談の結果についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

## ○新井特別支援教育担当課長

私からは、令和6年度就学・転学相談の結果についてご報告を申し上げます。サイドブックスの2-6の資料、こちらのファイルをお開きください。ご用意よろしいでしょうか。

では、まず初めに、項番1の就学相談の目的でございますけれども、お子様一人ひとりの教育的ニ-

ズに合った助言を行うことというのを基本理念といたしまして、保護者の方と相談しながら、最も適した学びの場を決めております。具体的には、特別支援学校への入学や、特別支援学級または通級指導学級、特別支援教室の利用というのをこの場で検討してございます。

続きまして、項番2の概要でございませうけれども、就学相談につきましては、昨年5月30日から受付を開始いたしまして、7月下旬から1月末まで就学相談を実施いたしました。また、転学相談につきましては、在籍する児童・生徒を対象に、それぞれ実施してきたところでございます。

先に進みまして、項番3の相談件数をご覧ください。こちら、表がございまして、左側の表、就学相談についてでございますけれども、令和5年度と比較しまして、6年度は小学校で21件の増加、中学校で8件の減少、小・中合計で13件の増加となりました。

なお、各件数の後ろに括弧書きでパーセンテージの値を掲載してございます。例えば、令和6年度の小学校の308件の後ろの9.6%という値は、令和6年4月時点の新1年生の学齢のお子さん、3,185人いらっしゃいますけれども、そのうち就学相談を受けた方が308人ということですので、その割合を表しております。つまり、小学校では10%弱のおさんが就学相談を受けたということを表してございます。

続きまして、右側の転学・通級相談でございませう。転学相談につきましては、小・中合わせまして5件の減少、通級相談は2件の増加となっております。令和5年度とほぼ同等の件数でありまして、令和4年度と比べまして、増加傾向が緩やかとなっております。

最後ですが、一番下段の表になりますけれども、令和6年度の就学相談を受けられた児童・生徒の就学先の内訳を掲載してございます。例年、事務事業概要のほうでは、小学校、中学校を合計した値というものを掲載しておりますが、こちらにつきましては、小・中それぞれの内訳を分けてお示ししております。

なお、括弧書きで掲載している特別支援教室と通級指導学級につきましては、通常の学級に在籍しながら指導を受けられていらっしゃるというところですので、ここでは括弧書きという形でお示しをしております。

#### ○この委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等ございましたらご発言願います。よろしいでしょうか。

#### ○山本副委員長

ご説明ありがとうございます。まず、このような就学・転学相談というのは非常に大事なものだと思っております。ご対応いただいているというのは非常に大事なことだと思っております。一人ひとりの児童・生徒に寄り添った、こういった相談に乗っていただくようお願いしたいと思っております。

その中でですけれども、この相談の中で、特別支援学校や特別支援学級のお勧めを区側からされている中でも、保護者の方のご希望で普通学級に通っているケースとかというのがあるのかと思うのですが、それがどの程度あるのかというところがもし分かれば、教えていただければと思います。

#### ○新井特別支援教育担当課長

具体的な件数まではお示しが困難なところもございませうけれども、実際のところは、やはりこちらから特別支援学級へのお勧めというのをさせていただいたところでございます。保護者等のご意向によって通常の学級にお進みになられたという事例も少なからずあるところになるかと。ただ、私どもとしましては、お子さんの様子というのを就学相談の中で確認をいたしまして、その中でお医者さんですとか

心理士の方、あとは、校長等の学校関係者による観察、検査なども踏まえまして、就学先のご提案を丁寧に保護者の方に説明をいたしまして、その上で保護者の方のご意向というのを尊重した上で決めていただくということになりますので、私どもとしましては、引き続きそういった寄り添った対応をしっかりやっていきたいと考えてございます。

#### ○山本副委員長

ご回答ありがとうございます。私のほうでも、通常学級を強くご希望されている保護者の方がいらっしゃるって、進んでいらっしゃるということも聞いております。様々なご希望がある方々に応えていくというのはすごく大事なことだと思っております。

あとは、環境を整えていくということがとても大事だと思っております、その場合、通常学級で授業を受けていただくに当たって、様々な支援学級とかを活用しながらも、通常学級にいるときにはやはり介助員や支援員等のサポートが非常に大事になってくるのではないかと考えております。

今回、今年度も増員をしていただいていますけれども、大型校については1名から2名ということでの拡大等をしていただいておりますが、この人数の割合からいえば、まだまだ足りないのかと感ずるところです。小学校でいえば全体の10%近く、中学校でいうと5%ということで、全体から占める割合でいうと、そのようになるということは、特別支援教室や通級指導学級に行かれている方で、それを除いた時間、通常学級にいるときにサポートするというのであれば、1学校に1名2名とかではなくて、1学年だったりとか、1クラスに1人とかが1週間全部いるというほうがふさわしいのではないかと。それぐらいの人数の開きがあるのではないかと個人的には思っております。

これまでのご答弁の中でも、それぞれの状況があるということで、学校であったり、児童・生徒の方々によって状況が違うということがあるので、必ずしも毎日必要な子が全てだとは思わないですけれども、通常、児童・生徒で介助員、支援員をつけたほうが良いという方がいれば、週に1回だけ2回だけというよりは、5日間いてもらったほうが、恐らく子どもたちにとっても良いと思いますし、学校の教職員の皆様にとっても、授業を進める上ですごく良いと思いますので、そういったところをぜひ検討していただきたいと。これは要望させていただきます。

就学相談、転学相談を受けて、保護者の皆様のご不安に応じていくところから続いて、学校で通われているときのサポートというのにもぜひご活用いただきたいということでの要望でございます。

#### ○この委員長

ほかにございますでしょうか。

#### ○高橋（し）委員

特別支援学級の自閉・情緒のところなのですけれども、小学校が1人で中学校が16人。小学校のほうは、今、宮前小学校で受け入れていて、来年でしたか、令和8年4月から伊藤小学校にできると。中学校のほうは、今、浜川中学校と大崎中学校にあるのですけれども、このような数字というか、こちらに入られる生徒の増え具合というか、そういうところから見て、現状の、小学校のほうは1校、伊藤小学校が増えるからいいのですけれども、中学校のほうの状況は、数字を見ると16人ということなので、今後、その辺はどのようにお考えですか。

#### ○新井特別支援教育担当課長

自閉症・情緒の特別支援学級のいわゆる定員といいますか、キャパシティのところでございますけれども、やはり近隣区の動向というのも保護者の方はよくご覧になられていらっしゃるって、例えば、ある区でそういった学級が開設されるようになりますと、その区に転居されまして、それでそちらの学校に

通うといった動きもございます。

やはり本区においても問合せが来ていると担当からは聞いてございまして、足りているかどうかというところについては、今後の就学人口の動向というものも踏まえた上で、また、この数年の増加率というのもきちんと見た上で、今後増やしていくかどうかというところについては考えていきたいと思っております。

#### ○高橋（し）委員

ありがとうございます。1学級8人ということですから、増えていけば、やはり足りなくなる可能性があるのですが、小学校のほうは伊藤小学校につくっていただいたように、中学校のほうもそれを考えて、今すぐにとするのはできないので、しっかりと計画的に、情緒の中学校についても検討していただきたいと思います。今、状況を見ながらというお話でしたけれども、そのところを確認で1つだけお願いします。すみません、確認です。

#### ○新井特別支援教育担当課長

委員ご指摘のところ、やはり中学校についても、きちんと自閉症・情緒の開設というのが必要かどうかということも含めて、恐らく近年の動向を見ると、そういったお子さんが増えているということもございまして、計画的に増やせる学校はどこなのかといったところを、学校の改築といったところも含めて、情報を教育委員会内で連携を密に取りながら、検討してまいりたいと考えてございます。

#### ○高橋（し）委員

ぜひよろしくお願いします。品川区に入れないので近隣の区へというのは、本当に保護者もご本人にとってもつらいことなので、ぜひ品川区で体制を整備していただきたいと思います。これは要望でお願いします。

#### ○こんの委員長

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

ほかにご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

---

#### (7) 品川区こども計画の策定について

#### ○こんの委員長

次に、（7）品川区こども計画の策定についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

#### ○三輪子ども育成課長

私からは、品川区こども計画の策定についてご説明いたします。資料2-7になります。お手元のサイドブックス1ページになりますけれども、品川区こども計画の策定についてという資料をご覧ください。

まず、項番1の計画策定の背景および目的でございます。本年1月の文教委員会でご報告さしあげましたけれども、品川区こども計画素案に係るパブリックコメントを実施いたしました。今回ご報告させていただきます品川区こども計画は、このパブリックコメントを反映しまして、子ども・子育て会議の最終審議を経て策定したものでございます。こども基本法の理念を踏まえ、子ども・若者、子育て家庭に関する施策を総合的に推進してまいりますのでございます。

続きまして、項番2、計画策定の過程でございます。策定の過程におきましては、学識経験者、保育・教育関係者、利用者などを委員にお務めいただいております子ども・子育て会議における審議に加

えまして、多様なニーズを把握するために、ワークショップやアンケート調査、パブリックコメント等を実施いたしました。

続きまして、項番3、パブリックコメントの実施結果でございます。パブリックコメントは令和7年2月1日から2月21日まで、区ホームページ等で募りました。意見件数は、31人より95件のご意見をいただきました。詳細の結果につきましては、サイドブックス2ページから18ページにまとめております資料1のとおりになってございますので、後ほどご説明させていただきます。

続きまして、項番4、計画の内容でございます。概要版、本編、それからこども版の3点でございます。令和7年1月の文教委員会で概要版、本編の素案につきましてはご報告申し上げておりますので、後ほど今回新たに作成しております品川区こども計画こども版についてご説明をさせていただきたいと思っております。

最後に項番5、区民などへの周知でございます。区ホームページや広報しながら、各種事業・イベントなどを通じて広く周知を図ってまいります。

本資料のご説明は以上でございますけれども、引き続きまして、別紙についてご説明をさせていただきたいと思っております。

サイドブックスの2ページ、資料1、表題にパブリックコメントの実施結果とある資料をご覧ください。こちらがパブリックコメントの実施結果になります。件数が非常に多くございますので、各章の中から代表的なものをご案内させていただきたいと思っております。なお、計画に反映させたものにつきましては、色塗りで表示をさせていただいております。

まず、第1章でございます。こちらの章には、計画の策定の趣旨や背景、計画の位置づけなど基本事項を掲載しておりますが、3つのご意見をいただいております。いずれも計画への追記に係る意見でございます、反映しているものでございます。

次に、第2章でございます。こちらのほうは、計画の基本的な考え方を記載しております。こちらについては、2件、ご意見をいただいております。

次に、サイドブックス3ページ、資料1の2ページをご覧ください。第3章でございます。こちらの章は、区の子ども施策全般をお示しをしておりますけれども、合計で51件のご意見をいただきました。

まず、左のNo.7番でございます。こちらは、児童センターのネウボラ相談事業についてのご意見でございます、ネウボラ相談員は貴重な存在であるが、事業周知が十分にできていないというご意見がございまして、区の考え方としましては、情報提供を充実させるとともに、分かりやすい周知方法を検討しますと回答してございます。同様の趣旨のご意見が多数ございますので、こちらについては同様の回答とさせていただきます。

続きまして、サイドブックス6ページ、資料1の5ページをご覧ください。左のNo.20番になります。「こどもの人権」等についてご提案をいただき、取組を強化する旨回答してございます。

No.23番から次ページの26番にわたりましては、子どもの意見表明についてのご意見をいただいております、区として推進していく考えでございますので、今後、施策を展開する上でご参考とさせていただきます。

次に、サイドブックス9ページ、資料1の8ページをご覧ください。No.38番から41番につきましては、子どもの活動、体験機会、遊びに関するご意見を多数いただいております、ご意見の多くは計画に反映してございます。

サイドブックス12ページ、資料1の11ページをご覧ください。第4章でございます。こちらは、

教育・保育の量の見込みと確保方策について記載しておりまして、保育園に関するご意見をいただいております。

資料1についての説明は以上でございます。

続きまして、飛んでしまって恐縮ですけれども、サイドブックス233ページの資料4をご覧ください。こちらが品川区こども計画こども版でございます。こちらは、子どもたちに伝えたいことを的確に伝えられるように、表現を平易な形にしておるものでございます。

次ページ、サイドブックス234ページ、こども版の1ページをお開きください。計画の基本理念、それから、基本方針を分かりやすい表現でお示ししてございます。

次ページ、サイドブックス235ページ、こども版の2ページでは、本計画は子どもたちと一緒につくったものであるということを伝えてございます。

次ページ、サイドブックス236ページ、こども版の3ページからは、テーマ別に重点的な取組をお示ししてございます。

最後に、サイドブックス240ページの裏表紙になりますけれども、こちらについては、子どもの権利についてご紹介をさせていただいております。

私からの資料の説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

#### ○こんの委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等ございましたらご発言願います。

#### ○あくつ委員

確認なのですけれども、これは本編にもあると思うのですが、子ども向けのほうの品川区こども計画こども版で、「たくさんのこどもの声を聞きました」と書いてあります。下に品川区こども会議という会議体の名称が書いてあるのですけれども、こども会議は今年度からスタートするという事だったと思うのですが、これはタウンミーティングのことを指しているのでしょうか。それとも、SDGsとかでもあると思うのですけれども、これは何を指して品川区こども会議とおっしゃっているのか、教えてください。

#### ○三輪子ども育成課長

おっしゃるように、区長とのタウンミーティングのことを指してございます。

#### ○あくつ委員

これは、タウンミーティング、イコール、品川区こども会議という名称で実施していたのでしょうか。

#### ○三輪子ども育成課長

おっしゃるように、みんなと区長のタウンミーティングで、副題で品川区こども会議というような形でつけさせていただいて、すみません、紛らわしい表記で申し訳ないですけれども、そういった形になってございます。

#### ○あくつ委員

次の質問なのですけれども、今のお話にも関連するのですが、前にもこの委員会でも、別に前向きなことであって、子どもの意見を聞くというのは、今、いわゆる国の流れということもありまして、非常に重要なことだと思うのですけれども、今回、こども計画の中で、こども会議というものが新しく設置をされると。それと、ここでも品川区こども会議という表記がされていますけれども、実はタウンミーティングですと。それと、SDGsのほうでも、こども会議というようなものがあるあと、今回、リ

バースメンター事業というのも始まるということで、前にも質問しましたがけれども、間違っても、屋上屋を重ねることにならないように。これは会議とは少し違うのかもしれませんが、様々、子どもの声を聞く場ができるということはいいことではあるのですが、政策を決定していく、品川区の区政の方向を決めていくという中で、区民向けには分かりにくいところがあると思うのです。その辺りについて、今回の計画の中で、子どもの声を聞く場について、何か立て分けて説明をしているような、そういった記載があるのか。その辺りについて教えてください。

### ○三輪子ども育成課長

サイドブックの82ページになるかと思うのですがけれども、子どもの意見表明・参画の促進というところで、具体的な取組というのはこういったことを行っていきますというのを一覧にはしているというところがございます、それぞれの対象でしたりとかが細かく異なる部分、そこまでこの計画の中では記載はできていないのですが、趣旨でしたりとか、その辺りはしっかり丁寧に伝えながら募集をかけていく必要があると認識してございます。

### ○あくつ委員

ありがとうございます。先ほどの繰り返しになってしまいますけれども、国の流れとしてそういうものがあって、国というか、国もそうですし、各自治体もそういうトレンドという言い方が適切なのか分かりませんが、子どもの意見を政治の方向に反映していくという今流れがある中で、重要な取組だと思います。品川区は真っ先に手を挙げて、既にやっている部分もあります。それは非常にいいことだと思うのですが、今、課長のご答弁にありまして、同じことを聞くのではあまり会議体が別である必要もないしというところがあると思います。各会議体にそれぞれ目的があって、意図があって、年齢の世代の年代別というところの非常に重要な点もある、声の違いというものもあると思いますので、そこを区民、特にエントリーする方、保護者に向けて分かりやすいように、ぜひこれはお伝えしていただきたいと思います。そういう趣旨で質問しましたので、よろしくお願いします。

### ○こんの委員長

ほかにございますでしょうか。

### ○西村委員

ご説明ありがとうございます。すごく出来上がりを楽しみにしておりまして、かわいいタッチで、分かりやすく作っていただいていると思っております。

一番感動したのが、子ども向けの一番最後のページ、子どもの権利ということを分かりやすく書いていただいている、子どもだからこそ必要なことがみんなにあるのだということなどをどのように子どもたちに伝えていくのかというところを伺いたいと思っているのですが、実際にこども基本法の中でも、子どもの声を代弁するということをどう仕組み化していくのかということを知りたいと理解していますので、子どもたちにとっては概念的で難しいかもしれませんが、自分たちが守られるべき存在なのだということを理解できるまで、どのように教育の中で伝えていくのかというのを、教育だったり、保育だったり、自治体からどのような伝え方をしていくのかというのを伺えればと思います。

### ○三輪子ども育成課長

このこども版をつくった背景として、やはりこうした子どもの権利というのを知らないお子さんというのも多数いらっしゃるというところで、まず、現状としてはこの冊子を手にとっていただくということが大事なのかと思っております。

製本した冊子自体は数に限りがございますので、当然、小・中学校でしたり、義務教育学校にはお配りはするのですが、それ以外にも、しながわこどもぼけっとのアプリでしたりとか、各種事業の実施の中で、このこども版をご紹介させていただいて、お子さん、皆さんの認知度を高めていきたいと考えているというところでございます。

#### ○西村委員

ありがとうございます。先ほども申し上げたのですが、概念的なので、子どもたち、大人も間違っていることがあると思いますので、そういったときに声を上げられる環境をつくりたいと私自身も思っていますので、配っていただいた上で、さらに子どもたちが概念として理解できるようにぜひ推進をしていただきたいと思います。

もう1点だけ、パブリックコメントのほうで、19番目なのですが、スクールカウンセラーとの面談が1か月待ちで10分のみというご意見がありまして、学校差もあるのかと思うのですが、その辺りの現状を何かご存じでしたら教えていただければと思います。

#### ○丸谷教育総合支援センター長

スクールカウンセラーについてのご質問ですが、現在、基本的には週に1回、東京都から各校に配置がされているという現状です。今年度につきましては、少し東京都のほうも拡充がありまして、少し規模の大きい学校については、週2回、または週3回の配置という学校も今年度出てきました。

今後は、当然、そういう方向性で今検討が進んでいるようですので、スクールカウンセラーの配置の充実にも、東京都と連携して進めていきたいと思っております。

#### ○こんの委員長

ほかにもございますでしょうか。

#### ○高橋（し）委員

子ども向けのほうなのですが、もうできてしまったからあれなのですが、「子ども」と「こども」と、使い分けをされているみたいなのですが、子ども権利条約は固有名詞だから「子」なのなのですが、文章の中で漢字で出てきたり、平仮名で出てきたりしているのですが。

#### ○三輪子ども育成課長

サイドブックスの44ページに、すみません、概念的なところで書かせていただいております、「こども」の表記につきましては本当に全世代、それから、「子ども」につきましては、乳幼児から思春期の切り分けをさせていただいているというところでございます。

#### ○高橋（し）委員

どうもありがとうございます。こども向けのところを読んだ子どもが、「子ども」と「こども」と、あれかなと思ったので、もうできてしまったから、いいです。ありがとうございます。

#### ○こんの委員長

ほかにもございますか。

#### ○田中委員

今の高橋委員の質問の関連で、私も同様のことを思っていたのですが、サイドブックスのこども計画の8ページに「こども」と「子ども」の棒グラフがあるのですが、今ご答弁のように、切り分ける際には、乳幼児期等から思春期までが「子ども」で、そこ以降が若者なのですが、この棒グラフというか、あれを見ると、乳幼児期からポスト青年期以降の40歳以降までが対象になっています。40歳の人たちも「こども」という。その、こどもといたらこどもなのだと思うのですが、ポスト

青年期以降というか、その後のおおむね30歳から40歳とか、青年期もそうなのですが、ここで言う「こども」というのはどういう意味でこのような定義になっているのかが、すみません、今のご説明、改めてもう一回お伺いしたいのですけれども。

### ○三輪子ども育成課長

こちら、すみません、用語の定義にあるとおりのところで恐縮なのですけれども、子ども、それから若者、それから、心身の発達過程にある者を含むという形で、あらゆる方を対象にしているというのが本計画でございます。

### ○田中委員

もう一回。要は、こども、いわゆる言葉が指す相手がという意味ではないということなのですか。青年期の人たちや、それ以降のポスト青年期、ポスト青年期以降の人たちも「こども」という対象になると見える表現になっているのですけれども。

### ○三輪子ども育成課長

この定義の大本となりますのが、こども基本法で定義がございまして、「こども」というのが、心身の発達過程にある者で、年齢の区切りを置かない概念として定義しているというところがございますので、こうした表記にしているところがございます。

### ○田中委員

では、「こども」という意味合いは、広く心身の発達過程にある方々も含むということなのですね。言葉の定義というか、使い分けというのはやはり大切なことだと思っていて、例えば、都庁の組織などを見ると、子供支援何とか室とか、あと、福祉局の子供・子育て支援部も両方漢字なのですけれども、一方、品川区の組織的には「子ども」で、今のような、先ほどの発達障害の方々を含むとなると全てが平仮名ということなのですが、それは基本計画とか条例とか、何か整合性が取れていないというか、統一されていないと思うのですけれども、基本計画だと、「こども」で平仮名とか、そこら辺との整合性というか、調整というか、統一化というのは、国も都も含めてなのなのですけれども、概念的にどこかで定義ではないのですが、特に東京都との関係も含めて、歩調合わせというか、調整するというかが必要なのかと思うのですが、そこは、すみません、今現在のお考えとしてお伺いしたいと思います。

### ○三輪子ども育成課長

委員おっしゃるとおり、国と自治体でそれぞれ使い分けが、整合性が取れていない部分があると、当然、混乱を招くと思いますので、それぞれの考え方があったりとかを改めて確認をしつつ、混乱のないような形で表記をしていく必要があると認識しております。

### ○田中委員

よろしく申し上げます。

### ○こんの委員長

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

### ○山本副委員長

ご説明ありがとうございます。私からも質問させていただきます。以前、ご要望させていただきましたこともあり、子ども向けの冊子を作っていたいただいたのは、非常にありがたいと思っております。子どもたちにぜひ分かってもらえるように、周知を進めていただきたいと思います。

西村委員からもお話がありましたけれども、この中の重要な一つとして、子どもたち自身に、子どもの人権というものが定められていて、そういった内容については理解してもらうことがとても大事だと

思っております。

中で、それに関する内容のところでご質問になるのですが、パブリックコメントのNo.20にも書かれていることで、私もそうだと思っているところなのですが、子どもの人権の理解推進、重要ですが、「しながわこどもぼけっと」へのバナーの掲載だけでは不十分であると書かれていまして、この辺りになるのです。

資料、PDFのほうでいうと77ページ、資料の41ページにこのところが記載されているのですが、重点取組として、子どもの人権の推進として記載されています。アプリを活用した普及啓発ということで、認知度を高めていきましょうと。子どもの人権に関する認知度を、子どもたちに対して高めていこうということだと理解しているのですけれども、目標値として令和11年度に70%知ってもらえるようにするという目標設定されています。

これに当たっての足元でのやり方について何か考えがあればお聞きしたいと思いますが、「しながわこどもぼけっと」のトップページに張られている東京都こども基本条例ハンドブックへのリンクバナー、私も見てみたのですが、これは割と大人向けの内容になっていまして、子どもがこれを見てもそんなには、高学年とか、大人に近い子どもたちは分かるかもしれないのですが、低学年の子どもたちは理解が難しいのではないかと感じておまして、私の趣旨としては、子ども向けにやはり分かるようなコンテンツをつくっていくことが必要ではないかと思っているのですけれども、その辺りのお考えをお聞かせいただければと思います。

### ○三輪子ども育成課長

ご指摘のとおり、やはり子どもにお伝えしていくことが重要でございますので、こういったツールが有効かというのは、今、すみません、具体的な案というのを持ち合わせてはいないのですが、お子様をご覧になるページであったりとかにこうしたものを配信していく。学校教育の中で、こういった形で取り扱うかということ、その辺り、何かできることはないかというのを検討していきたいと考えております。

### ○山本副委員長

ご回答ありがとうございます。ぜひこの辺りは、どうしたら子どもたちに認知が深まるかということで、子ども目線に立ってご検討いただきたいと思っております。

そして、ご提案というか、私が思っているのが、やはりアプリとかを使って、質問形式だったり、することで、子どもたちがより理解が深まるようなツールをつくっていくとかというのがいいのではないかと。紙で配るだけとかというよりは、何かアクションを含めた、子どもたちにより理解が進むような仕掛けを考えていくというのがいいのではないかと思いますので、それもデジタルを活用していくというのが効率的ではないかと思っておりますので、そういうのも含めてぜひご検討をお願いしたいと思います。

それと、併せて、それについては、区のデジタル推進課や戦略広報課等にも似たような知見があったりすると思っておりますので、そういったところと連携して進めていただきたいと思っております。

それから、学校教育の範疇にも当然入ってくると思っておりますので、教育委員会の皆様とも連携をいただいて、既に市民科の授業などでも、一定、授業には入っていると思うのですが、やはりどうやったら子どもたちに認知が進むかということで、例えば、そういうもしアプリをつくる、もしくはそういう区としてコンテンツをつくるのであれば、学校教育で使っているタブレットからも見られるようにするとか、そして、授業でも活用するみたいな感じで連携を取っていただきたいと思っております。これについて改めて一言ご答弁いただきたいのと、あと、教育委員会のほうでも、どういうお考えかというのを

ご回答いただければと思います。

**○三輪子ども育成課長**

委員おっしゃるように、デジタル系のツールの活用というのは、今、若い子たちにもいろいろな楽しみのあるようなことを考えておりますので、どういったものができるかというのは、これから一から検討になってしまうのですけれども、こちらからの一方通行ではなくて、子どもたちが実際に操作して何かアクションができるという、そういった取組が非常に重要だと考えております。

**○丸谷教育総合支援センター長**

現在においても、市民科や社会科等で子どもの権利についての学習というものは、項目としてはございます。今後広く周知というところでは、関係課と連携をしながら、タブレットから閲覧できるとか、リンクを張るとか、そういったところでの子どもへの普及啓発というのは努めてまいりたいと考えております。

**○山本副委員長**

それぞれご答弁ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

**○こんの委員長**

ほかにごございますでしょうか。

**○せらく委員**

今、山本副委員長の質疑に関連して1点確認なのですけれども、前回1月にお示しいただいた際に、こども版を作成するというところで、それをG I G A端末に入れるというようなお話を、私、自分でメモしていたのを確認しまして、それについてはどうなっているか、お伺いできますでしょうか。

**○三輪子ども育成課長**

そういったことができるかというところも含めて、今、確認して、取組ができるようであれば、進めていきたいと考えております。

**○せらく委員**

分かりました。ありがとうございます。

**○こんの委員長**

ほかによろしいでしょうか。

ほかにご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

---

(8) 病児保育実施施設の新規開設について

**○こんの委員長**

次に、(8) 病児保育実施施設の新規開設についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

**○染谷保育施設運営課長**

それでは、資料2-8、病児保育実施施設の新規開設についてという資料に基づきまして、ご報告をいたします。

まず、1の概要でございます。保育所併設型の病児保育施設として、南品川地区の認可保育所に新規開設をするものになります。

2番の運営事業者でございますが、H I T O W A キッズライフ株式会社になりまして、こちら、現在、今回のこの病児保育施設を開設する対象の施設、太陽の子南品川保育園を運営している事業者になりま

す。

3の事業内容につきましては、まず、(1)設置場所は南品川5-3-10で、こちら、青物横丁駅から徒歩5分程度の場所になります。

(2)施設につきましては、先ほど申しあげましたとおり、太陽の子南品川保育園の中に病児保育施設を設置するというものでございます。

(3)病児保育室の面積は約20平米、定員につきましては4名を予定しております。

(5)番の開設日ですが、令和7年9月1日を予定しております。

スケジュールにつきましては、(6)に記載のとおり、5月から改修工事を実施いたしまして、9月の開設に向け準備を進めるものでございます。

4番の新規開設に係る予算でございますが、こちら、開設に係る初期費用と運営に係る費用、それぞれ記載の金額について、補助金および区の委託事業の経費として支出をしております。

最後になりますが、資料の右側に地図をお示ししておりますが、これまで地図上の青い丸でお示ししております3施設、森のおうち、キッズベル品川、ソラストキッズケア、こちら、それぞれ目黒、戸越、荏原中延に施設がありますけれども、区の西側に施設が偏在していたという状況がありましたが、今回新たに開設をすることで、今後、東側のニーズにも対応できる施設ということで、積極的に開設の支援および運営をしてみたいと考えております。

#### ○こんの委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等ございましたらご発言願います。

#### ○あくつ委員

ありがとうございます。予算特別委員会等でも、私も含めてほかの委員からも様々なご要望があつて、いわゆる品川区役所を中心とした東側の地域には一つもないという状況の中で、今回、ちょうど私が住んでいるすぐ近く、青物横丁駅のそばに、開設がされるということで非常に喜ばしいと思っております。

確認ですけれども、これは太陽の子南品川保育園の病児保育室というのは、いわゆる保育施設併設型ということで、お医者さんは常駐をしないということでもいいのか。どういう形での病児保育をされるのかというのが1点と、それと、この予算額を見ると、この2つを足すと、大体3,000万円ぐらいになるのですが、令和7年度予算を見ると、7,682万円ということで、3園、3施設の金額が積んであるのですけれども、これはそういった意味で、そのうちの一つということで、特に補正等を組む必要はないのかというところが確認で、あともう一つは、予算特別委員会の中で、3つの今施設と交渉しているというお話がありました。そのときの答弁の中で、大井町周辺が1つ、海側も含まれていますと。こういうご答弁をいただいていたけれども、今回がこの海側というところの施設ということでいいのかどうかということと、あとは、残りの2つの施設については、現状、どのような状況になっているのか。いわゆる交渉をする話ですから、教えていただければいいと思うのですが、教えていただきたい。

併せて、昨年度積んでいた予算が執行されなかったというのは、いわゆる交渉がうまくいかなかったからと聞いておりますが、今回、その3つのうちの1つが決まったということで、この3つの中には、昨年度交渉がうまくいかなかった施設も含まれているのかどうかということも含めて教えてください。

#### ○染谷保育施設運営課長

まず、1点目の医師でございますけれども、こちらにつきましては、今、委員のお話の中にもありま

したとおり、保育所併設型になりますので、医療機関併設型とは異なりまして、医師は常駐しないという形になります。

ただし、こちら、基本的には現状、ほかにも保育所併設型の病児保育があるのですけれども、それと同様に、登録医療機関みたいなものを定めまして、そちらの受診を受けていただくことで、病児保育の利用が可能かどうかというところの判断をさせていただいた上で、実際にご利用いただくというような内容のものになってございます。

それから、予算につきましては、現状、当初予算においては、既に運営をしております、先ほど申し上げた3施設の運営経費がまず当初予算に計上されているのと、それと併せて、新規開設についても、1施設分につきましては、開設に係る費用、補助金と、それからあと、委託料、運用経費については、1施設については当初予算で計上しておりますので、こちらに関しては補正は必要ないと考えております。

それから、予算特別委員会の中で3つの施設についてお話をさせていただいている中で、海側の施設と申し上げた部分につきましては、今委員おっしゃるとおり、今回ご報告申し上げている太陽の子南品川保育園になるというものであります。

それから、残り2つの施設の状況でございますが、こちら、引き続き現在交渉を進めているところでございます。まさにこちらの2施設がもし開設になった場合につきましては、改めて補正予算の中でご審議いただきまして、開設に係る費用の審議をいただければと考えてございます。

昨年度交渉をしていて、うまくいかなかった施設というところについては、今回含まれているかというところについては、申し訳ありません。今すぐに確認は取れないところではございますけれども、今年度に関しては、本日も報告申し上げたものを含めて、もう2施設、計3つの施設についての開設を進めてまいりたいと考えているところでございます。

#### ○あくつ委員

ありがとうございます。2つ確認させてください。最初の部分で、医師は常駐しないということですが、先ほどの手順というのは、若干説明が、登録、そういう説明がありましたが、もし病の子が預けられた場合に、何かあった場合はどういった形で、現在も保育所併設型もあるということですが、もう一度、どういう形でそういう子どもの対応をするのかという手順を教えていただきたいのが1つ。

それと、私、ごめんなさい、先ほど勘違いして、3園というのは、つまり、既存のものの予算が積んであって、いわゆるこれから新規のものについては1園分だけ積んであったということで、私が勘違いしておりました。でも、おかげで分かったのですけれども、残りについては、またこれから交渉されていくということでした。そうか。それはまだ聞けないのか。最初の部分だけご答弁をいただければと思います。

#### ○染谷保育施設運営課長

先ほど登録医療機関というお話をさせていただきました。実際にお子さんの容体等がそこで変わってきた場合については、登録いただいている機関が輪番で実際に保育園に駆けつけるという対応もいただけるという話と、あと、状況に応じては救急車で搬送する、そういったような対応になってくるかと思えます。

#### ○あくつ委員

ありがとうございます。待望の海側に1つということですが、あのお話がありました

が、ニーズはあるということと、いわゆる病気の子どもを抱えてここに行く場合に、電車で行く場合、なかなか行けないと。タクシーで行くにも、それなりの費用もかかってしまうという中で、できれば、海側の地域にという中で、予算特別委員会では、大井町周辺も交渉しているということでしたし、あともう1件はどこか私も分かりませんが、できるだけ偏在のないようというところで、交渉についてはぜひうまくいくことを祈っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

#### ○こんの委員長

ほかにございますでしょうか。

#### ○高橋（し）委員

今のあくつ委員のお話もありましたけれども、地図で見た、まさに空白の地域の保護者の方々は、今回、海側という話があったときに、もう少し南の海側かという感じではあったのですが、今交渉されている2つのところの話が迅速に、うまく話がまとまったら、ぜひもう少し南の東大井、南大井地区の方が預けることができるようにお願いしたいのですが、今年中に何とか開設などの見込みがもし分かれば、お願いします。

#### ○染谷保育施設運営課長

現在、交渉というか、調整を進めております2施設につきましても、現時点での先方との調整の中では、年度内での開設を見込んでいるというところがございます。

#### ○高橋（し）委員

ありがとうございます。ぜひ調整のほうをよろしく申し上げます。

#### ○こんの委員長

ほかにございますでしょうか。

#### ○西村委員

ご説明ありがとうございます。1点だけすみません。予算特別委員会でも我々の会派から質問が出ていた部分もあるかと思うのですが、今、働く親が増えて、こういった病児保育施設というもののニーズが高まっているのはよく分かっているのですが、一方で、病気で親元を離れる子どもの負担も考える品川区でありたいという思いがあります。親も大変な中で、子どもも高熱の中、おうちを離れるということを考えると、ベビーシッターで看護師資格を持っている方の活用だったり、急性期もあるので、例えば、病後児なら検討できないかとか、その辺りも、新規開設とともにご検討いただきたいと思うのですが、その辺りはいかがでしょうか。

#### ○芝野保育入園調整課長

ベビーシッターの分野での病児保育というご質問でございます。こちら、東京都の新規事業として、東京都病児保育推進事業というのが予算化されておまして、検証事業が始まりますので、こちらの事業、委員のご指摘のようなスキームで事業展開がなされると聞いておりますので、こちらのほうを注視しまして、できるだけ早くうちのほうでもできる体制を取っていきたいと考えております。

#### ○こんの委員長

ほかにございますでしょうか。

#### ○田中委員

ご説明の中で、病児保育施設には、保育所併設型と医療機関併設型とあって、今回、保育所併設型なのだという話がありました。開設に当たっての手順をお伺いしたいのですが、既存の保育園として運営されていたところに、合計3,000万円以上の予算をかけまして、1つは隔離室を含む部屋を、

病児保育室を新たに設けるということです。要は、既存の保育園の中でも、新たに病児保育室を設けるだけの余分のスペースが必要なのか、あるいは、既にある保育園の教室を減らして、部屋を減らして転用するという形にするのか。必要なだけけれども、特に海寄りの、大井地区側になかなか少ないという中で、でも、そういうところにも必要となったということだと思っているのですが、要は、併設型だとすると、保育園の中でもそういう特別な条件が整っていないところしか、こういう病児保育を運営することはできないとすると、物すごく限定的というか、限られてしまっていると思うのですが、開設に当たっての手順を確認したいと思います。

#### ○染谷保育施設運営課長

今回、こちらの保育園で開設に至った経緯でございますけれども、まず、こちらの保育園、平成27年4月に定員80名で保育園の開設をしております。その中で、現在は定員が70名になっているところがございます。保育面積に余裕があるということから、本施設の機能強化を図りたいというところで、いわゆる余裕面積のところを活用して病児保育施設を開設していくという考え方でございます。

#### ○田中委員

全体的には保育園はまだ足りないというか、新たに開設しているところが増えている中で、80名から70名に減ってきている、そこを有効活用するという。そうすると、今後はさらに少子化が進むと言われておりますから、こういう保育園の中での余裕スペースが生まれる可能性がありそうで、新たにそこに病児保育施設をつくる可能性は徐々に高まってきているという期待を持って捉えていいのか。ここはどうでしょうか。現状のご認識を。

#### ○染谷保育施設運営課長

病児保育に関してお話をさせていただきますと、現状の需給状況で見たところ、先ほどからご説明をさせていただいている今回ご報告と、それから、そのあとの2施設、こちらを開設することによって、地域の偏在をカバーしつつ、併せて全体の需給状況、区におけるニーズについても、ある程度、確保できると。供給量が確保できると見込んでいるところでございます。

#### ○田中委員

ぜひその残り2施設、実現できるように、引き続きのご対応をよろしくお願いして、質問を終わります。

#### ○こんの委員長

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

ほかにご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

---

### 3 その他

#### ○こんの委員長

次に、予定表の3のその他を議題に供します。

その他で何かございますでしょうか。

#### ○柴田子ども施策連携担当課長

恐れ入ります。サイドブックの資料番号3番、品川区立八潮子育て支援施設開設および愛称決定についてというものです。チラシを1枚、裏表になっているものなのですが、お手元でご覧いただけますでしょうか。ありがとうございます。お時間をいただいたので、簡潔に施設のご案内をさせていただければと思います。

まず、チラシの表面上段に室内のイメージ写真を掲載しております。ご覧いただけますように、木材を基調としたしつらえでございまして、自然を感じられるような空間をコンセプトにしております。

また、パンフレットの裏面になりますが、こちら、次のページをご覧くださいませでしょうか。こちらは施設の全体像をお示ししております。右側の茶色い部分が室内空間、そして、左側の緑色がテラスとなっております。

室内は幾つかの部屋に分かれておりますが、一番大きいお部屋、チラシの一番上の部分にあります「えほんのもり」のエリアは、年齢を問わず、広く皆様にご利用いただけるスペースとなっております。その下にある3つのお部屋に関しましては、子どもや子ども連れのご家族にお使いいただくお部屋となっております。

また、一番下のオアシスルームとございますが、こちらは、子どもの一時預かりを行うお部屋となっております。こちらのみ事前登録、予約制、有料という形になってございます。

施設全体につきましては、左側の緑色のところにご案内がありますとおり、月曜日から日曜日まで、午前9時から午後6時までということで、大分開館の時間、日にちが多く、長くなっております。そして、オアシスルーム以外は利用料は無料となっております。

なお、チラシのご説明は以上なのですけれども、本日の資料には添付してございませんが、委員の皆様には、先日、区議会事務局を通じまして、内覧会開催のご案内をお届けさせていただきました。来週の月曜日、4月21日に実施を予定しておりますので、ご都合がつかますようでしたら、ぜひ実際に現地で見いただければと考えております。

すみません。簡単ではございますが、私からは以上です。

#### ○こんの委員長

本件についてご確認等ございましたらご発言願います。

#### ○あくつ委員

ご説明ありがとうございます。まだ拝見はしていないのですけれども、非常に子育て世代にとってはありがたい施設なのかと感じます。

これも各種委員会等で、私どもの会派からもご指摘というか、質問させていただいたところがあるのですが、当初はそこにカフェをつくるというコンセプトがあったと思うのですが、それがなくなってしまったということに関して、ここについてはどのようにお考えになるのか。何か別の手段を考えられるのかということが1つ。

それと、利用料は無料だということがありました。これ、今回、八潮という、いわゆる陸続きではないところで設置をされるということで、駐輪場はどうなっているのかということ、それと、駐車場がどうなっているのかということ。無料だということですが、駐輪場、駐車場等があるのであれば、その利用料についても教えてください。

#### ○柴田子ども施策連携担当課長

ご質問いただいた大きく2点についてお答えさせていただきます。

まず、カフェ、当初、パパママカフェという名称までついて考えていたところなのですが、残念ながらこちらを造ってしまうと、占有面積の関係で大分取られてしまう。そうすると、子どもたちが自由に動けるスペースが少なくなってしまうということで、残念ながら、こちらは諦めたということでございます。代替手段といたしましては、チラシの「えほんのもり」のところにテーブルと椅子を用意いたします。また、テラスのところにも同様に座れるスペースをつくるということで、まず、座って

ゆっくりできるスペースの確保を進めています。

また、食物に関しては中で購入ができないのですけれども、飲物の自動販売機は設置しております。あとは、電子レンジを置いておりますので、お持込みであればそこで、「えほんのもり」のエリアだけになってしまうのですけれども、飲食ができますので、憩いの場として活用していただければと考えてございます。

また、交通手段につきましてでございますが、まず、駐輪場は施設の目の前にスペースとして確保してございます。こちらは利用料は無料になります。

それから、駐車場に関しましては、立地の構造上、車が入ってこられないもので、専用の駐車場というものは設けておりません。一番近くになりますのが、スポーツの森ですか、なぎさの森のほうに大きい駐車場があるのですけれども、そちらが一番最寄りとなっております。ただ、提携施設としてご案内をしているわけではございませんので、その点は割引等はございませんで、自己負担という形になります。

また、公共交通手段といたしましては、バス停が歩道近くにあること、あとは、大井競馬場駅も徒歩8分となっておりますので、天気の良い日などであれば、お散歩と併せて使える環境にあるかと考えているところでございます。

#### ○あくつ委員

ありがとうございます。そもそも論ですが、これは一応、一番最初のご紹介のところ、チラシのご紹介のところには、子育て支援の拠点となる施設ということで、地域住民等の相互交流を促進するというようなことが目的と書いてあります。これは八潮地域の方を中心に考えられた施設ということですが、高齢者がとにかく今、八潮には大変多いというお話があって、高齢化率が35%ですか。私のイメージでは、子育てにはすごく適した、緑が多くて、車の交通もそんなに激しくないところで、非常にいいところなのですけれども、子どもの数は、それなりにはいるのでしょうかけれども、ほかの地域と比べるとという印象があったものですから。アクセスのところも難点があって、駐車場がなかったのは、立地の関係上仕方がないと。カフェもできなかったということですから、残念だと思うのですが、そこについての、まず、どなた向けの施設なのかということ、どなた向けというか、どの地域の方に向けた施設なのかということをお伺いをしたいと思います。

それと、食事に関しては、「えほんのもり」のところについては飲食が可能だということで、八潮内にはあまりないのですけれども、近くにいわゆるショッピングセンターといいますか、大きな商業施設はあるので、最近、運営業者も変わりましたが、そこで買ってそこで食べてくださいということだと思います。先ほど運営時間が長いというお話がありました。月曜日から日曜日の1週間、午前9時から午後6時まで、一日いられる施設と、先ほど捉えられましたけれども、食事の部分が非常に重要になってくるのかと。持込みのところもそうなのですけれども、そのところについては、何か食事についてもう少し検討ができないのかと思うのですけれども、そこについてのお考えをもう一度教えてください。

#### ○柴田子ども施策連携担当課長

いただきましたご質問2点についてお答えさせていただきます。

まず、この施設がどなた向けで、どの地域の方など、そういった対象の部分でございまして、チラシに書かせていただいておりますとおり、まず、子育て支援の拠点となると書いてあるとおり、子ども、それから、子育て家庭を一義的には対象としております。

しかしながら、子育てというのは、家庭だけではできるものではなくて、地域ですとか、広い年代の

方の見守りですとか、いろいろな学びを通じてできていくものだと思いますので、そういった意味で、地域の方、幅広い年代の方も入れるようにつくり上げているところがございます。

また、対象といたしましては、どうしても交通の便を考えると、八潮にお住まいの方が中心になってくるのかと考えているのですが、それを解消するために、今回、委託事業という形で事業者に入ってもらっているのですが、週に1回、イベントを実施するというのを考えております。こういったイベントをやりますというのを発信していく中で、認知度を高め、ここに足を運びたいという人が増えてくれればいいと思っておりますので、八潮の方を中心に、幅広くいろいろな地域から来ていただきたいという考えでございます。

また、飲食に関しましては、まだ検討段階ではあるのですが、先日、社会福祉協議会のプチレーブが八潮に移転しまして、おいしいパンがたくさん並んでいるのをちょうど先日見ました。そういった資源というところも認識しておりますので、コラボレーションではないのですが、何か一緒にやっていける、それから、地域の方々が求めるような形で食事も提供できればということで、いろいろと検討を進めてまいりたいと考えてございます。

### ○あくつ委員

ありがとうございました。いずれにせよ、エコルとごしという施設が非常に今活用されていますけれども、やはりどうしても地域の方たちが中心となって使っているという部分があって、非常にいい施設で人気も高いのですが、今回の施設も、多分、そういう意味では、地域の方、八潮を中心とした、あとは、橋一本渡る勝島とか、あそこの子育ての世代の方たちにはすごく使い勝手はいいのかと思うのですが、武蔵小山の方がアクセスするのにはというのはなかなか、これは仕方ないところもあるので、場所的なものがあるから仕方ない。だから逆に駐車場があったほうがよかったのかと思いました。

先ほどいろいろな条件の中でやっていただいているので、ある意味、仕方ない部分があるのかと。あとは、イベントで呼び込むと。ただ、イベントは、講座とかは有料みたいなことも書いてあるので、そこについても、上手にできるだけ多くの方が子育て世代の方が利用していただければと。そういった工夫もぜひお願いをしたいと思います。

それと、食べ物に関しても、先ほどまだ検討中ということでしたけれども、ぜひそういったことも含めて、プチレーブもありますけれども、そのほかいろいろなものを呼び込むような工夫というのも、一日いられる施設として、ぜひお願いしたいと思います。

### ○こんの委員長

ほかにありますでしょうか。

### ○高橋（し）委員

すみません。私が読み取れていないのかもしれませんが、オアシスルームについて、ほかのオアシスルームは、定員が何人で、0歳・1歳は何人までと書いてあるのですが、それはお問合せをすれば分かるのでしょうか。あと、ホームページに一覧表を載せることになるのでしょうか。このチラシに定員がないと思うので、すみません。

### ○柴田子ども施策連携担当課長

オアシスルームに関してのお尋ねでございますが、今、ホームページ上、載っているのは、現在オープンしている12施設のみという形でございます。こちらの施設が5月1日から稼働ということになりますので、そのタイミングで新たに加えたいと考えてございます。

そして、定員のところなのですけれども、こちらホームページをアップする際には、明確にお示しさせていただきます。

ちなみに、5月1日からすぐ使えるようにということで、4月の中旬から事前登録の面談などは実施していますので、八潮地区、もしくはその近辺で使いたい方に関しては、既に面接にいらしているというお話も聞いておりますので、そういったところも併せて丁寧にご案内等を進めてまいります。

#### ○高橋（し）委員

丁寧にご案内していただいているのはいいのですけれども、定員が何人なのか分からないのですが、まだ決まっていないのですか。

#### ○柴田子ども施策連携担当課長

申し訳ございません。今、手元の資料をめくっていたのですけれども、明確に私が把握し切れていないもので、後ほどご案内させていただきます。

#### ○こんの委員長

ほかにございますか。

#### ○山本副委員長

私からも質問させていただきます。このような施設、とてもいいものだと思っております、すごく私も楽しみにしております。

できた後に、利用者の方々に満足度とか、何かご意見を聞くとか、アンケートとかというのをご予約されているのでしょうか。今後さらによくしていくという意味でお伺いします。

#### ○柴田子ども施策連携担当課長

利用者の方へのアンケートについてでございます。まず、委託事業者に、利用の人数等、そういったところの統計を取っていただくことを考えております。

そして、まだ具体的にいつどのような形でというのは決まっていないのですけれども、実際に使ったときの声を拾えるような仕組みというのをも併せて考えていきたいと思っております。また実際の実績報告等、お時間いただければ、させていただければと考えております。アンケートについては、検討という形で進めてまいります。

#### ○山本副委員長

ありがとうございます。ぜひアンケート等で声を聞いて、さらに利用者の皆様により施設になるように進めていただきたいと思います。その質問項目の中で、やはり先ほどあくつ委員からもお話がありましたけれども、地域の方々、どのような方々がいらしているかというところが分かるように確認していくこともすごく大事なのではないかと思いますので、八潮の近隣の方々が来ているのか、遠方から来ているのかということについても分かるように確認していただきたいのと、私もすごくいい施設になるのではないかと思いますので、品川区広域の方々が来られるようになったらいいという思いは同じように持っております、駐車場も含めたものがあつたほうがいいのか、そういう声ももしかしたら、近くの方々しか来ていなかったら、そういった声も拾えないかもしれませんけれども、そういったアクセスについても声も、確認していただきたいというところがございます。

駐車場というところでいうと、今の時点ではないかもしれませんが、先ほどご説明のように、スポーツの森、都立の公園のところ駐車場があるとすれば、そこを区の費用になるのかどうかですけれども、一定時間使えるようにするとか、今後、無償で使えるようなものを出すとか、それ以外で、少し離れたところでも用立てるといようなアプローチもなくはないと思います。車で来る方のこと、駐

車場のことを今後検討していくということも考えられると思います。そういったことも含めてぜひ検討していただきたいという意味で、アンケートについては、そのように一つやっていただきたいと思います。要望で終わります。

**○こんの委員長**

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

ほかにないようですので、以上で本件を終了いたします。

ほかにその他で何かありますでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○こんの委員長**

ないようですので、以上でその他を終了いたします。

以上で本日の予定は全て終了いたしました。

これをもちまして、文教委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

○午後4時51分閉会